

平成26年9月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
営	業	部	北	川	政	次
営	業	部	友	廣	秀	敏
営	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 2 号

9月8日(月) 9時1分開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成26年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 吉 川 里 己	1. 防災とインフラ整備について 2. 学校給食委託について 3. 国保について
2	23 江 原 一 雄	1. 平和事業について 1) オスプレイ問題について 2) 来年終戦70年を迎えるにあたって平和都市宣言にふさわしい取り組みについて 2. 図書館問題について 3. 教育問題について 4. 道路行政について 1) 国道犬走地区線形改良工事について 2) 宮野地区赤田県道改良拡幅工事について 5. J S Gについて 6. 市長の政治姿勢について 1) 公開質問状等について
3	4 山 口 等	1. 防災・減災について 2. 教育について
4	20 牟 田 勝 浩	1. 武雄市のデザインについて 2. 観光について 3. 周辺部福祉について 4. ITインフラについて 5. 子育てについて
5	10 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 教育について 2. まちづくりについて

開 議 9 時 1 分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は 18 名の議員から 58 項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は 10 番上田議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に 13 番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長の登壇の許可をいただきましたので、ただいまから吉川の一般質問を始めたいと思います。

今回は防災とインフラ整備について、学校給食の委託について、国保について以上 3 点の質問を展開をいたします。

早速でございますけれどもまず 1 点目、防災とインフラ整備についてでございます。

ことしの夏は 30 年に一度と言われる異常気象によりまして、全国各地で災害が頻発をしております。特に広島市ではですね、大規模な土砂災害が発生して多くの皆様が被災されたということで、衷心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

そういうことで、武雄市も同じように 7 月 8 月と災害が多く発生していると思いますけれども、まずその災害の状況についてお伺いをしたい。

そしてまたもう一つ市長にお尋ねしたいのは、ことしの災害を受けて市長としてこの災害をどのような見方、考え方をされておられるのか、市長の認識についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。議員おっしゃいますように、ことしの夏は非常に雨が多く、7 月の 3 日、8 月の 4 日、19 日、20 日、22 日と度重なる大雨洪水警報が発表されました。警報発令と同時に市といたしましては、災害情報連絡室を設置し、また警報の発令はなかったんで

すけども、7月の9日には大型台風8号が接近するというので、同様の対応を行ったところでございます。この間避難勧告等の発令は行っておりませんが、できるだけ早い時間帯から避難できるという体制を整えまして、のべ17世帯、31名の方が自主的に避難をされております。

降水量や被害等について何点か申し上げたいと思います。7月3日の日は市内各観測所、市内全体的に総雨量160から190という大雨が観測をされております。特に3日の明け方につきましては、1時間雨量40から50ミリということで激しい雨が降りまして、道路関係では国道498号のほか県道1路線、市道12路線で、道路冠水による通行止めを行ったところがございます。家屋の浸水についても床下浸水ということで5戸発生いたしております。

それから8月に入りまして8月20日の日は明け方から特に山内町、武内町、若木町を中心に激しい雨が降っております。特に武内観測所におきましては、午前3時から6時明け方の3時間で100ミリを越すというふうな記録的な雨が降っておりまして、午前4時23分には土砂災害警戒情報も発表されております。道路冠水等も数カ所で起こっているということでございます。

それから8月の4、5も大雨でしたけれども、この影響で8月の6日早朝、県道武雄福富線の法面が崩壊いたしまして、幸い人的な被害はございませんでしたけれども、現在も片側通行という規制が行われております。

それから8月20日の大雨に際しましては、北方町西宮裾におきまして市道の法面が崩壊ということで、こちらも人的な被害はございませんでしたけれども、現在約70メートルの仮歩道を設置しているというふうな状況でございます。そういったことで、ことしの夏は大きな被害が各所で起こっているというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後について私から答弁申し上げます。2点あります。1つ目がハードの問題です。今回こういった水害がありまして、さまざまに、ほころびがこう目立つ部分があります。これと相当水量があったときに、とても持ちこたえられないだろうといった箇所が今いくつもあって、これはちょっとまちづくり部を中心に詰めることとなりますけれども、そういった箇所のピックアップして早め早めにそこを手当てをすると、予算を重点的に投下をするということがまず1つ。

そしてもう一つそれよりも大事なものは、市民の皆さんたちが危ないと思う前にぜひ避難をしてほしいということでもあります。

これについては後で御質問があろうかと思っておりますけれども、防災無線の不備等々ありますけど、これどう頑張っても完璧にはなりませんので、ご自身でアンテナを高くしてね、危な

くなる前に早め早めにこう避難をします。これは別に公民館に限らず、例えばご親戚の家とかね少し高いところのご近所のお家とか、さまざまあろうかと思しますので、そういったいつ何時あっても頭ではなくて体で動けるようにね、ぜひまた市民の皆さんたちにあらゆる場を通じて呼びかけてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

はい。その中でですね、今回特に道路の通行どめ箇所がですね、2カ所ほど大きく発生をしております。それが先ほども話ありましたけれども北方の西宮裾ですね、これは朝日ダムとの境のところでありまして、これとか、あるいは県道の武雄福富線、医王寺地区になりますけれども、ここも土砂が崩壊をしておるというふうなことで通行どめになっている。このときの発生の状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

坂口北方支所長

○坂口北方支所長〔登壇〕

おはようございます。現場はですね武雄福富線の北方町と橋町の町境の付近で、長さ 20メートル、高さ約 15メートルにわたり法面が崩壊しております。

第一報の連絡が地元の消防団員からありまして、ここの道路管理者であります武雄土木事務所に連絡後すぐ職員が直行しております。この現場は、県道北方朝日線の北方工業団地入口から約 500メートル先の農道であります。

ここも長さ 20メートル、高さ約 15メートルにわたり法面の崩壊をしております。ここは第一報の連絡が新聞配達員さんから連絡があっており現場へすぐ直行しております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

えっとですね、ここの崩壊現場ですけれども今も通行どめにあっている。医王寺のほうもですね片側通行にこうなっておるような状況でありまして、このときはですね地元の企業の土木業者の皆さんとか、地区の区長さんですね宮裾でいくと津山区長さんとか、あるいは後川前区長さん、一生懸命になってですね人命の確保、確認にですね回っておられました。

そういう状況の中でですね、人を検索するシステムがあると思うんですけれども、このときには佐賀の広域消防から来ていただいて、発生したのは 5時 45分に第一報が、通報あったというふうなことでありますけど、実際人命検索を始めたのは午前 9時なんですね。約 3時間ぐらいたってからあったわけでありまして、そういった部分でのその検索体制どういったものをこうされたのかですね、その辺について少し。ここは今まで杵藤地区の消防長

を務められた坂口支所長でありますので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

坂口北方支所長

○坂口北方支所長〔登壇〕

お答えします。人命検索はですね消防署のほうで2カ所については施しておりますけれども、この人命検索にあたり地中音響探知機という機器材を使います。残念ながら杵藤地区消防本部にはですね、この機器材が今現在保有しておりません。

それで大規模災害時の応援協定によりですね、佐賀広域消防本部からそれを借用して、今回は検索を行ったという状況であります。

消防のほうに確認しましたが、これを受けてじゃないですけども、今年度この地中音響探知機をですね、1機購入する予定だということを確認しております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

こういったですね大規模な災害になりますとですね、やはり一刻を争う事態になりかねないわけでありまして、今回のようにですね佐賀からその音響システムですかそういったものを持ってきている間にですね、命がこう奪われるというふうなこともありますので、ぜひこの分については整備をですね元消防長よろしくお願いしときたいと思います。

それではですね、この今回の宮裾の斜面崩壊でありますけれども、やはりこの今回の災害を全般的に見てですね、やはり防災的視点で今後対策を打っていく必要があるんじゃないかなというのを、これは広島の実感も含めてですね実感をさせられたところでもあります。

どちらかという今までは、災害が発生してその災害復旧をどうしようかということに役所も一生懸命になっていたわけでありまして、そうじゃなくてやはりその一步前の段階でどう災害を防ぐか、防災を図るか、そういった視点がこれから重要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

そこでですね宮裾の部分でこう見てみますとですね、ちょうどブルーシートかかっているところが、これが本災、災害があった場所であります。実際にはですねこの右側左側、ここをですねやはり今後災害が起こる可能性があるというふうなことで、防災的視点に立ってですね、ここも手立てをしていく必要があると。2、3年前ですか、このちょうど右手のほうがですね斜面崩壊をいたしまして、下のほうには河川が通っておりますけれども、そこに土砂が流入して、こちらのほうの田んぼが水害を受けたというふうなことが2、3年前に発生をしているんですね、で今回の災害と。またこれも恐らく発生するでしょう。そういった観点でですね、今までの考え方とちょっと切り口を変えて、現在の本災のところプラス左右の部分です、手立てをするこういった対策がこれから求められるというふうに思いますけ

どもこの点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ぜひですね、そういう認識のもとに今後対応していただきたいというふうに思っております。特にですね、今回いろんな消防団の皆さんとか地元の業者さんも入ってですね、先ほど仮歩道を 70 メートルつくるとかですね、早急にその日のうちに対応していただいた。結局そういう二度手間にならないようにですね、ぜひ先に先に対応を打つ、そういった行政対応をお願いをしたいというふうに思います。いいですか。よろしく願いしときます。

それではですね、もう一つ防災行政無線。これについてでございますけれども、この整備が約 5 年ほど前から整備されて、今運用されてるわけでありましてけれども、これがですね市民の皆さんから、聞こえないというふうなことで最近よく伺っております。その状況についてどのように把握をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

御指摘の御意見につきましては、こちらのほうでも承っております。苦言とか御意見いろんな形でお伺いしております。内容につきましては、放送されている内容がわからない、全く聞こえない、特に大雨とか台風のときは雨とか風で聞こえにくいというふうな御意見をいただいているところです。

平成 24 年の 12 月に、この防災行政無線についてのアンケート。これは第 3 期の整備をする前でありまして、その際も主な意見といたしましては、窓を閉めていると聞こえない、チャイムは聞こえているけれども放送している内容がわからない、あるいは音が割れる、山などに反響して聞きにくいというふうな御意見をいただいております、第 3 期整備が終わりましたけれども依然としてそういう問題は残っているんじゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

非常にですね今話を聞いていますと、30%ぐらいの人が聞き取れないというふうなこと

で答えられておるようであります。

今現在あるのがこの屋外の拡声器、それともう一つは各家庭に設置する戸別受信機であるわけでありまして、これについてですね、やはりこういった土砂災害とか浸水被害が起こるような箇所については、もう一度再点検をして危険区域を確認をしてですね増設、見直しをする必要があるというふうに思います。

もう5年たっておりますのでですね、そういった災害の環境も変わってきております。ぜひ地元に入り込んでね、区長さんたちと話をさせていただいて本当に必要なところは設置をするというふうに、ぜひしていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

特に屋外拡声器子局の増設につきましては、再検証が必要かというふうに思っておりますけれども、先ほど市長も申し上げましたように防災行政無線、戸別受信機を含めてですけども、この分で100%カバーするというのは無理じゃないかなというふうに思っております。

そしたらどうするかということですけども、ほとんどの家庭でケーブルテレビが普及されております。その画面を活用いたしまして、防災行政無線と同じ内容をテロップで流すと、あるいはもう一つはすでにやっておりますけれども、同じ内容を電話をかけていただければ案内をするというサービスをいたしております。この分は非常に周知が徹底しておりませんで、しかも有料ということでございますので、この分については無料にして、しかもわかりやすい番号をつけて、すぐ覚えられるという形で周知を図っていきたい。そういった形の一つの手段として対応できないかなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

検証のほうよろしくをお願いします。

それと先ほど、先に答弁していただきましたけれども、この屋外拡声器、非常に聞こえないという部分ですね、例えば1時23分にまるまる地区に避難勧告が発令されましたというふうな内容とあわせてですね、これにテレビのほうを連携をさせる、テロップで流すといった部分、先ほど話をさせていただきましたけれども、ぜひそこは早急に対応していただきたいというふうに思います。万が一聞こえなくてもですね、チャイムだけしか聞こえなくても、テレビをつければ電気が通じている以上は確認できますのでぜひお願いをしたい。そのことはですね、恐らく設備投資はいらんと思うんですよね。市の安心安全課のパソコンをワンクリックすればそこにテロップ流れますので、そこはですね早急にやっていただきたいというふうに思っております。

それと防災に関連してでありますけども、土木工事についての質問でございます。今回もですね土砂災害等が発生したときには土砂の撤去とかあるいは歩道の設置、こういったものをですね地元の建設土木業者の皆さんが早急に仕事をとめてですね、やって対応していただいたわけでありませう。

そういう状況の中でですね、この土木工事の今の契約状況を見ますと、最低の契約額が武雄市の場合 70%ぐらいで契約をされている事案があるんですね。佐賀県を見ますと大体 90% ということで 20%ほど開きがございます。こういうふうになりますとですね、やはりその仕事のできばえといった品質の問題にも左右しますし、企業としての経営にも問題が出てくる。そしてまたその雇用あるいは賃金アップ、こういったものにですね大きな影響をやはり与えていくんですね。ですから低入札をできるだけ押さえて過当競争をさせないように、やはりここは市が対応すべきだというふうに思っております。

今物価のほうもですねどんどんどんどん上がっております、それから消費税これも上がりました。来年の 10 月からまた 2% 上がる方向で今進んでおるわけでありませうので、ここはですねぜひ 1 回制度設計をですね見直しをして早急に対応をしていただきたいというふうに思いますがどうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員御指摘のとおりやっぱり安かろう悪かろうになったらだめなわけですよ。

それと、これまだ武雄市では幸いにしてまだ起きてませうけど、不落であるとか不調であるとかっていうのが各地方でも起きつつあります。そういった中で一気にね 90% っていうのは、ちょっといくらなんでもそれは無理です、松尾技監を中心としてね、ちょっとこう低すぎるぞといったところについては、上げる努力はちゃんとします。その上で我々としては、これ議員と同じとおり、やっぱり品質、経営、賃金っていうのはきちんとやっぱり守っていく必要があると思うので、そういう方向で具体的に制度をもう一回再設計していきたいとこのように考えておりました。制度を見直すことはしませうけれども、その最低契約額を上げていくということについてはお約束をします。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

早急に対応をしていただきますようお願いいたします。

それでは次ですけれども、防災とインフラというふうなことで白岩体育館と文化会館についてを質問させていただきます。

この文化会館、白岩体育館につきましては、1 年前の議会答弁で市長は複合型の文化体育

館をつくりたいということで表明をされておるところでありますけれども、ここの施設のやはり実態把握ですね、これがどこまで進んでいるのか、そしてもう一つは将来にわたってどういった負担がかかっていくのかといったものをやはりこう検証をしていく、そしてまた施設の更新計画等を立てて進めていく必要があるわけでありまして、まずこの実態把握どのようにされているのかお伺いをしたい。

特にこういった箱物になりますと、一昨年前の笹子トンネルの天井板の崩落事故等もありました。その後ですね、こういった体育館だとかプールだとか、こういう文化施設の天井落下が全国で相次いでいるわけでありまして。武雄でそういった状態にないのかどうか、そういった部分も含めてですね実態把握の状況についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。

文化会館の大ホールの天井等の補修工事と外壁の検査につきましては、ともに 25 年度に実施をしております。

体育館も定期検査によりまして天井外壁などの、すぐに崩落をするなどの危険性は指摘をされておられません。しかしながら、実態をごらんいただきたいと思いますが——モニターお願いします。（モニター使用）こちらは文化会館の外壁でございますが、このようにですね老朽化や地盤沈下によりまして、外周部分の隙間が生じております。それからこの外壁の部分についてもクラックと呼ばれますひび割れが生じております。体育館につきましてもこのようにですね、地面との間に隙間があったり、内壁につきましてはこのようにひび割れが大きく出ておりますので、ご利用いただきます皆様方の安全を考慮すれば、早期の対応が望まれるというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今のところ指摘はされてないけれども、こういった箇所の改修は必要だというふうなことです。

それと将来の負担というふうなことで質問いたしますけれども、これは文化会館の運営改修費でありますけれども、大体年間 1 億 1,000 万くらいのランニングコストがかかっている。平成 13 年には 2 億 3,000 万ほど費用をかけて大規模改修がなされております。その後もですね 2,000 万、3,000 万、4,000 万と毎年かけて改修はされておるわけでありまして、耐用年数が間近になってきた現在においてですね、これをそのまま運用するとなると、どれぐらいの改修費が今後かかるのかですね、そういったところの検証どのようになっているのかお

伺いをしたい。

そしてまた市長は新しく新設をしたいというふうな意向がございますけれども、新設をした場合にどのぐらいの費用、負担となるのか、そういったところの比較について伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

文化会館それから体育館でございますが、ともに 10 年以内に耐用年数を経過することになっております。

文化会館の大ホールおよび白岩体育館の、今後 10 年間維持をするためにかかる費用をこのたび試算しましたので、ごらんいただきたいと思いますが、こちらのほうでございます。

（モニター使用）文化会館大ホールそれから体育館でございますが、ともに 10 年間維持しようしますと大規模な改修が必要という形になります。その改修費用とそれから年度の維持費用を足しますと、文化会館の大ホール、白岩体育館を合計いたしまして 23 億 5,900 万、約 24 億円が必要という形になります。つけ加えますと、10 年後これを維持しましてもさらに同じ問題が生じまして、今回試算をいたしました 24 億以上にかかるということが予想されます。以上でございます。

あ、すいません、それから議員ご指摘のこれがですね大ホール等の改修初め改修にかかる費用の主な事業でございます。大ホールの空調設備改修や舞台の照明改修を初めとしまして、ごらんのような改修が必要だということでございます。

それからご指摘のでございますが、あくまでも新しい体育館、文化会館の機能をですねどのようにもたせるかによって、その費用は大きく変わっていくと思いますが、あくまでも 1 つの例としまして、他市の部分を 2 つ上げますと、こちらのほうは平成 25 年に建設されました県内の施設でございますが、右のほうにありますアリーナにはバレーボールであれば 2 面、バスケットボールであれば 2 面という形がとれまして左のほうのホールについては 463 席の客席が取ることができます。これによりますと約 14 億という形でございます。

さらにこちらのほうでございますが、これは県外の施設でございますが、ちょっと建設年が古うございますが、メインアリーナとサブアリーナが分かれておりまして、メインアリーナのほうではバレーボールであれば 3 面、バスケットボールであれば 2 面でございます。左のほうにありますサブアリーナでございましたらバレー、バスケともに 1 面がとれまして、可動式のいすが 940 ほどご準備できるということです。こちらでいいますと、当時の費用では約 20 億という形で建設がされているようでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

よくわかりました。現在の既存設備を延命していこうと思ったら 23 億強かかっていくということですね。新しくつくるとなると 20 億ぐらいで対応が可能であると。どの規模にするのかというのは今後議論が必要だというふうに思いますけども、よくわかりました。

それともう一つですね今、市長がおっしゃっているのは大ホールと体育館というふうなことでお話がありますけれども、文化会館の中には小ホール、あるいはミーティングホール等もございます。こちらの部分もどうするのかと、恐らく耐用年数も同じだというふうに思いますけども、この辺の方針があるかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私個人としてはですね、まずもうかなりやっぱ老朽化がきていますので例えば最初小ホールだけ残そうかなとは思ってたんですよ。しかしちょっと文化・学習課の井上理事からですね、いやそれはあり得んですねと。それはなぜかという空調がとか、いろんな施設整備の件でいうと結構一体化しているといったことから、大ホールをなくすということであればね、もうほかの部分も全部除却したほうが結果的に市民負担がかからないというアドバイスをいただいています。

そういった中で、ただそうは言ってもこれ議会とか私どもだけで決められるような話じゃありません。特に文化会館のあのエリアは、旧武雄市を中心としてもう 40 年以上の歴史を有する、もうある意味武雄市の中心でありますので、これをきちんとやっぱり除却するかということから含めて、あと跡地利用をどうするか。そして私はその小ホール、先ほど議員からご指摘のありましたミーティングホールとか、さまざまな今かなりやっぱりこう集会とかがありますので、そういったものは建てかえた上で残したいということは思っていますので、ぜひその方向性で市民の検討委員会を、ぜひつくっていききたいというふうに思っております。

庁舎がちょうど、馬渡洋三前商工会議所会頭を中心にしてね、市民の検討会議がありますので、それと同じものをぜひつくって、その中で市民からこういうふうにしたほうが良いということについて、まあ機能についてはもう再三私も述べてますので、もう少し具体的にね具体的にこういったものを、その後生に残すべきだという具体的な委員会を早速、発足をさせ、そこで議論をまずしていただくと。その中でこれは行く行くの話になりますけれども、ぜひ議会にもこの件に関してはまた特別委員会を新たに設置をしていただきたいと思いますので、ぜひ議会の皆さんそして市民の皆さんが車の両輪となってね、本当にこれ武雄市にしかないぞというような、そういった施設についての提言をいただいて、それに対して私

どもは忠実にそれを実行に移してまいりたいとこのように考えています。だからちょっとやっぱり時間がかかるのかなという認識はしておりますけれども、急いでやるよりはねしっかり議論をした上で、あと財源ですよね。財源の手当等についても、私どもでしっかり確保しながらやっていければいいなとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

外部も含めてですね検討委員会をつくるというようなことでありますけれども、ここも財源としては合併特例債の活用があると思います。期間もですねそう長くはありませんので、ぜひ早急にですねスタートさせていただきたい。そしてまたこういったものについての調査費をつけてですね、加速させていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

次に移ります。次、学校給食の民間委託について、これも先の議会でも質問させていただきましたけれども、一昨年からですね最低制限価格の設定をしていただきまして、委託費についてはずいぶんと適正化に近づいてきております。この影響もありましてですね、そこで従事される給食業務の皆さんたちの時給についても、少しずつではありますけれどもアップしてきているような状況であります。

しかしながらですね、前回の答弁で比較をしてみますとですね、24 年度から 25 年度にかけては時給で 30 円から 60 円アップ、26 年度にかけて 10 円から 30 円アップというふうなことで、市が積算している基準 954 円から 820 円、これにはですねまだまだほど遠い状況にあるんですね。

以前、市が直営でやっていたときには 900 円台でありました。そういったところでですね、今のこの契約制度の中では、なかなかここを民間にお願いするのが、口頭ではしているけれども難しいというふうな状況であるわけであります。そこでやはりですね、この学校給食の契約でありますけれども、今の競争入札、これをやはりこうやめていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。将来を担う子どもたちの大事な給食を、一生懸命つくっていただいております。そういった性質から、やはり競争させる、そういう契約のやり方を改めて、やはり随意契約あるいは総合評価制度、こういったものに持ち込んでですね、いいものを末永くつくっていただく、そういう業者選定のあり方に変えていくべきだと思います。

その件については、また協議をするというふうなことで前回答弁いただいておりますけれども、この進捗状況についてお伺ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

学校給食につきましては、その職務と責任が児童生徒の生命にかかわるというそういう業務でもあります。さらに民間委託につきましては、平成8年度からですね実施をしております、もうすでに今の事業者さんとは信頼性あるいは緊急時の対応等ですね、十分実績も積んでおります。まあそういうことで議員おっしゃるように教育委員会といたしましても、今後ですね一般競争入札っていうか競争入札ではなくて、随意契約のほうに見直したいということで現在ですね作業を進めております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

随意契約の方向で今検討に入っているということでもありますけども、ぜひですね早急に対応していただきますようお願いをしてまた質問させていただきます。

最後でございます。最後に国民健康保険の収支。これも先の6月議会で質問させていただきました。

答弁いただいたのは、26年度の見込みとしては1億1,000万円の単年度赤字が出るだろうと。累積で7億5,000万というふうなことでお伺いをしておるところであります。この調子でいきますとですね、平成29年度には10億円を突破するというふうな状況になろうかというふうに思います。これまでの経過としては、24年度から毎年5,000万ずつの一般会計からの繰入をしておりますけどもこの状況であります。

それともう一つ、25年には12.9%の税率改正をしたわけでもありますけども、それでもなかなか追いついていない。この辺がどのような原因になっているのかですね、どう検証をされているのかまず現状についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。国保財政の現状について、どのように検証しているかということでございます。

今、議員のほうから紹介ございましたように25年度の決算においても、単年度で6,200万の収支不足になっているということでございます。累積でも約6億5,000万円の累積赤字になっているということで、非常に厳しい財政状況でございます。特に25年度においては、今御紹介がありましたように、12.9%平均アップの税率改正を行いました。それでもなおですね収支不足が生じている。また一般会計からの繰り入れも赤字補填という形で5,000万入れても、また6,200万の赤字が出ているということでございます。この分につきまして、やっぱりその要因といたしまして、医療費の増高がどうしても上げられるということでございます。特に保険給付費を中心にですね、あと介護保険の第2号被保険者に対する介護納付金、

それとか後期高齢者の制度を維持するための後期高齢の支援金。そういったものの伸びが非常にこう大きく伸びておりまして、どうしてもそういった歳入増の対策とか補填をしてもですね、追いつかないような状況になっているということでございます。

ただ 24 年度の決算で赤字ですね、約 1 億 7,600 万の赤字が単年度出ておりました。ただそれが、まあ今回 25 年度赤字が生じましたが 6,200 万に縮小はしてると。それはやっぱり税率を少し改正をしたということと、税の収納率も若干上がっているということでございますが、ただ黒字、まあ収支改善して黒字までには当然至ってないし、まだ 6,200 万の赤字が生じているということでございますので、非常にこう厳しい状況。これがまた急に改善するかといえば、なかなかそういった見込みがなく、今後とくに高齢者の増等見込まれますので、ますます医療費の増高が見込まれる。それによってまた国保財政も圧迫されるということで、非常に厳しい見込みということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

医療費の給付が予想以上に伸びている、あるいはその高齢者、高齢化が非常に進んでいるというふうなことでありますけれども、そういう状況の中でですね、前回も言いましたけれども収納率の改善、医療費の削減あるいは一般会計からの繰り入れ、国保税の見直しというふうなことで、30 年には県に統一をしていくわけにありますので、あと 3 年半しかない。その中でどうしていくかということでもありますけれども、もうこの累積赤字については今のところですね、なかなか難しいわけにありますけれども、単年度赤字をゼロにもっていく、このことをですね、ぜひクリアしていく必要があるというふうに思います。その中ではですね、この一般会計からの繰り入れ、ぜひやっていただきたい。これは被保険者、あるいは保険者の皆さんの責任ではないわけですね。全国的にまた市民としてやはり負担をしていかなければならない部分でありますので、ぜひこの一般会計からの繰り入れをですね、大幅に見直すやり方をしていただきたいというふうに思いますし、また国保税についても、これは 25 年度に 12.9%上げたばかりでありますので、これを大きく上げるとなるとですね市民負担、非常にかかってまいりますので、ここは抑えながらですね、できるだけ一般会計からの繰り入れを上げていくことを、ぜひやっていただきたいというふうに思いますけれども、今の状況についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一般会計の繰り入れは、これは絶対やらなきゃいけないとは思いますが。ただねこれよくこ

れメディアもそうですけれども、一般会計の繰り入れがいいなとかっていう意見が出てきますけど、これねどう言えばいいんですかね、打ち出の小槌じゃないんですよこれ。一般会計から繰り入れをするということは、すなわち一般会計で充填すべき事業が一部できなくなるということなんです。場合によっては、これ水道料金の引き上げをしなきゃいけないということもあり得る話なんです。これは特会の部分にも当たりますけど。ですので、そうは言っても議員から御指摘があったように、もう単年度赤字がこれほど膨らんで、累赤が膨らんで、これも市民病院の民間委譲の前ぐらいにもう膨らんできてますので、危機的な状況であるということももう疑いありません。

したがってこれね、自民党、公明党にもぜひお願いをしたいのはね、もうこういうのは市町村レベルの話じゃないんですよこれ。例えば収納率改善ってやってもね、こんなの焼け石に水です。医療費の削減っていうのは、やっぱりねこれね医療ってやっぱりお金がかかるんですよ。これを下げるっていうことは、医療の切り捨てともう同じぐらいになる。ですので、ぜひねせつかく公明党の方もいらっしゃいますので、あの自民公明の与党の政権の中で制度を組みかえる、すなわち国の財源からその市町村の国保、広域化の前にね、その国保に充当すべき予算をもう少しふやすと。前2分の1だったじゃないですか。それがどんどん減っていったっていうのを、それをね3分の2にしてくださいよ。そのために僕は消費税を上げるっていうのはね、これはもう仕方のないことだと思います、消費税は。だから今のね自公政権は、またばらまき体質に入ってきてます。そうじゃなくてこういう制度をちゃんと、なんちゅうんですかね、維持可能にするようなね設計をぜひ果たすべく、やっぱりこれは動いてほしいなというふうにも思っておりますので、私自身もなかなか市長会にはお友達はいませんが、市長会とかねいろんなところで、この話はぜひしてまいりたいと思いますので、ぜひ自公政権と軌を一にして、持続可能な制度設計にしていきたいと思います。

だってこれそうじゃないですか。国保のね負担がね住むところによって違うっていうのは、これ憲法違反だと思いますよ。ここは共産党の言うのと全く一緒です。ですのでそういう中でね、ぜひそこは、これ今の自民党、公明党政権にしかできないと僕は思っていますので、ぜひ僕は重ねてではありますけれどもお願いをしていきたい。その中で、ぜひ吉川議員には副議長には中心になって動いてほしいなとこのように思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

この件についてもですね、6月の議会で議会からの意見書というような形でですね、全会一致だったというふうに思いますけれども、国保負担の率を上げてほしいという部分と、もう一つは国による一元管理、この2件についてはですね意見書を出させていただいておるところであります。また自民党としてもですね、県連の政調会の中でも、こういった意見を出

していつておるわけでありませうけども、なかなかそれが抜からないという状況にあるわけ
あります。その中で、まずはですね武雄でやれるところとしてはですね、やはり一般会計か
らの繰り入れ、これは重要な位置づけになるかと思ひますけれども、そういった部分の時
間的なスケジュール等あつたら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはもう極めて重要な話ですので、私からお答えをしたいと思ひます。

重ねてではありますけど、これはあの黒岩幸生前議員からもたびたびご指摘がありました
けれども、一般会計から繰り入れはします。これは議会からの、先ほど議員のご指摘もあり
ましたけれども、そういった決議もなされてますので、これは重く受けとめる。それと国の
政策を待つばかりでなくて、私どもでできることは、どんどん手を打っていきたくと思ひ
ています。

そういった中で、これことし中に国保の運営協議会に諮りたいと思ひます。その中で平成
27年度からの国保会計の健全化に向けて12月議会で国保税の改正を含めた提案をしてまい
りますので、その前に議会とよくまた調整をさせてもらいたいと、このように思ひておりま
す。12月議会で市民に議会を通じてねお示しをしてまいりたいと、このように考へておりま
す。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

はい。以上3項目について質問をさせていただきましたけれども、まあ執行部の皆さんに
おかれましてはですね、早急に対応していただいて市民福祉向上につながるよう頑張って
いただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、13番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休 憩 9時46分

再 開 9時53分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、先ほど13番吉川議員の質問の中で、学校給食の委託について
ということで、溝上教育部長より補足説明の申し出があつておりますので、これを許可した

いと思います。溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほどのあの答弁で、まあ一言で随契という形にもっていきたいということでは言いましたけれども、そこにつきましてですね、具体的にはですね、業務委託の効率性あるいは栄養教諭の配置等を考えて地区割を設けて、それで数校ずつの単位でのブロック割をして、さらに随契と言いますけれども、プロポーザルを含めたですね金額だけの競争入札ではなくて、そういうやり方とかですね、そういう提案を含めたところでプロポーザルを含めた随意契約の方向にもっていきたいと考えておりますので、補足いたしたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。23番江原一雄でございます。

まず最初に、平和事業について質問をいたします。1点オスプレイ問題。2点目、来年終戦、被爆70年を迎えます、そのことについての認識をお尋ねしたいと思います。

オスプレイ問題について、7月学校では夏休みに入ろうとしている季節に、佐賀県民、武雄市民に降って湧いたようなニュースが飛び込んでまいりました。それは佐賀空港にオスプレイが配備されるというニュースで、びっくりしたのは県民市民みんなではなかったでしょうか。ここに新聞に投書された市民の皆さんの思いを紹介し、市長にこの問題についてどのような認識を持っておられるか、お尋ねをしたいと思います。

〔市長「市政の一般、関係あるかな」〕

まさかこんなことになるとは私は驚きを禁じ得ませんでした。あの民間の飛行場である佐賀空港に、自衛隊機オスプレイ17機を配備し、陸上自衛官、自衛隊、目達原駐屯地のヘリ50機を移駐するというのです。さらには米軍普天間飛行場のオスプレイが利用し、アメリカ海兵隊の一部移転の可能性もあるとか、これは暫定的とはいえ、事実上の基地移転と言わざるを得ません。このようなことにでもなれば、世界の人々は佐賀空港を軍事基地とみなすことは明々白々です。

佐賀県の財政が潤うから、よいではないかという見方は検討違いだと思います。仕方ないという諦め思想は改めるべきだと思います。第二次世界大戦前、ドイツや日本の当時の政権が国民やマスコミを操作し、戦争へと駆り立てた事実。私はこれまで世界で起こった惨禍が（発言する者あり）これくらい許してよいだろうと少しずつ許す中、突如として雪崩を打ったようにして勃発した事実を、ゆめゆめ忘れてはならないと思います、という投書が載って

いました。

私は全く同感であり紹介したわけではありますが、もし佐賀空港に自衛隊基地の軍事化が図られれば、佐賀空港から我が武雄市市内の上空……（発言する者あり）相浦駐屯地 60 キロを 7 分でオスプレイは飛ぶと言われております。（発言する者あり）

もし皆さん、六角川を上流に訓練を言われているのは、今沖縄で訓練をされているのは川を上空を飛び、高速道路の上空を飛んで目的地に行く。まさに武雄市、地域を考えますと六角川を経て、西九州自動車道を経て相浦に 7 分で行く。その下に私たち武雄市民は生活をしているわけであります。

佐賀空港は、佐賀平野はバルーンが似合う、まさに平和のシンボルではないでしょうか。

私は今佐賀空港は、空港ができるとき県と地元で結ばれた自衛隊基地化はしない、軍用化はしない、共用化はしない、そういう取り組みのもと県内の首長の皆さんたちも佐賀県議会、あるいは佐賀市議会、佐賀市長の反対に近い声が巻き起こっていますけれども、我が武雄市民、こうした紹介の記事に対して、また私の質問に対して市長の認識をまず求めておきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これちょっと市政の一般質問に関する質問とどこがどう関係するのかよく分かりませんが、ただ御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

私はまず基本的に、オスプレイの佐賀空港配備については、これは私のブログやさまざまところでも申し上げてますけれども賛成であります。いくつか理由があります。1つはやはり沖縄の皆さんたちへ過度の負担が集中しているということでもあります。そういった中でこれが数字であるとか、さまざまな検証の結果は必要でありますけれども、やはり沖縄の皆さんに対する過度な負担をやっぱり下げるという意味から、広く国民がその負担を分かち合うということは必要だという認識に立っております。

そして私は内閣府の沖縄問題担当のときに、一時期でありましたが普天間の基地移設の担当でありました。そういった中から、やはり抑止力という観点からすると、これは佐世保に配備される水陸機動団とセットになって、やはり最前線でおられる離島の皆さんたちの不安を、少しでも和らげるということが必要だということも考えております。

そしてオスプレイ、これ議員御存じだと思いますけれども事故の比率であります。もちろんこれは空を飛ぶことになりますので、一般の航空機と同じように事故の可能性というのはそれは否定はできません。100%安全というのはないと思えます。これは一般の航空機でもそうですけれども、オスプレイは他の機種と比べて事故率が低いと、ですので最近事故が起きたというニュースは、幸いにして聞いてないということは皆さんたち御存じだと思います。

具体的な数字を申しますと、10万飛行時間あたりの事故件数を示す事故率は1.93であります。10万回で1.93。米海兵隊航空機全体の平均は2.45であります。そういった中で、実際安全といわれている米海兵隊の航空機全体としてよりも低いということ。そして一般の航空機、例えば韓国でありますとか中国の民間航空機、中国の場合は7テンいくつなっておりますけれども、それと比べても4分の1ぐらい低いんですね、そういった意味からことさらに危険だということをおおること自体は、それは事実誤認だというふうに思っております。もとより、これが絶対安全だと言うつもりはありませんけれども、これはきちんと数字で指し示す必要があるだろうと思っております。

よくほらオスプレイの墜落、まあ昔ね一時期、未亡人製造機と言われたじゃないですか。あれはどの映像かという、要するに試作機の3号機、試作機の3号機が墜落をしたと、その映像が繰り返し流されているというのが実情なんです。ですのでメディアもメディアですほんとに、NHKを初めとして。ですのでそれはねやっぱりねメディアの影響というのは非常に強いというのはありますので、それはきちんとした報道をやったりする必要があるだろうと思っております。

いずれにしても、安全そして騒音、さまざまな件がクリアすることを前提に、私自身は賛成であります。これが政治家としてやっぱりね、これはきちんとすべきだと思っておりますので、そういった意味から私は逃げも隠れもしません。賛成です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の政治姿勢を明確に述べられました。私はこの問題に立ち入ってここで市長と賛成反対の論陣を張るつもりはありません。（発言する者あり）

私は一言だけ言うのは、今このオスプレイの問題は、大いに私たち市民も県民もほんとに日本の平和、そして地域の平和守っていく上で何が必要なのか、大いに学習をしていきたいと思っております。

そこで市長答弁されましたので一言、言います。沖縄の負担軽減と言われましたが、沖縄の負担軽減ではないと思っております。それは今まで沖縄にある米軍基地は、米軍が勝手に銃剣とブルトナーで飛行場、軍事基地をつくったと。しかし今回、辺野古基地の問題、オスプレイ配備の問題、普天間の移設の問題は日本政府が辺野古に新しい巨大な基地をつくるという、紛れもなく日本の平和にとっても大変ゆゆしきことだと。だから私は沖縄の県民の皆さんに心を寄せて、やはり佐賀空港にもオスプレイは要らないという立場で、日本の空にもどこにも要らないと。今、普天間の問題は即時無条件閉鎖であります。私は大いに市長も答弁されましたので、賛成反対を大いに学習をして議論を深めて、日本の平和を守るために努力していきたいと思っております。（「発言する者あり」）

そこで2点目の問題、指摘しましたが、来年8月15日被爆70年そして終戦、戦後70年目の年を迎えます。武雄市議会で平成18年6月23日、非核平和の都市宣言を決議をいたしています。読み上げたいと思います。

非核平和の都市宣言決議。平成18年6月23日決議第1号。

真の恒久平和は人類共通の念願である。しかるに核軍縮の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生活に深刻な脅威をもたらしている。我々は世界最初の被爆国民として核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと全世界の人々に訴えるものである。（「議長」と呼ぶ者あり）

武雄市は、非核三原則の完全な遵守を求め、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。ここに我々は日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために非核・平和のまちたることを厳粛に宣言する。以上、決議する。平成18年6月23日武雄市議会。

決議を全会一致で行った経緯がございます。日本国憲法のもと、これまで69年、世界で唯一外国の人を一人も殺さなかった、戦争に参加しなかった、それは憲法9条のもとで政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにという前文のもと、平和を構築してきた歴史を持っている日本であります。だからこそこの歴史の継承を引き継ぐためにも、来年大きな節目であります被爆、終戦、戦後70年目の年を迎えます、この市議会の決議に基づいて、武雄市として平和の事業の取り組みの考えはないかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず個人的にその考えはありません。

実際のこの世界の情勢、地政学上で考えた場合に御存じのとおり、核っていうのが抑止力にこうなっている。何も私自身は日本が核を持ってという立場には立ちませんが、現状中国であるとかロシアであるとか、あるいはインドもと言われておりますけれども、さまざまな有力な国が核を持っている中で、一方的に市政をあずかる私が、この武雄市であるとするならばね、そういうその地政学上であるとか軍事問題的なある中で、手を挙げるっていうのは、私はちゅうちょするものがあります。

もちろんその世界の恒久平和を望む一人でありますけれども、これによって、では何が変わるかといったときに、私は何も変わらないと思っています。しかしこういった提言があること自体はね、私は市政をあずかるものとして重く受けとめる必要があるだろうと思っておりますので、そういった中で、ただ私の姿勢としてはその考えはありません。

ただし一方で、これ市議会でね全会一致で決議をされてますので、これを私も重く受けとめたいと思っておりますので、70周年に向けてね、議会と杉原議長を中心とした議会とよく

調整を図ってまいりたいと思っております。議会が一体となってね、これぜひやるべきだということになった場合は、再度私自身も調整をしたいとこのように思っておりますが、繰り返し申し上げて恐縮ですが、ただし今のそのウクライナの問題であるとか中国のその覇権を求めてその海洋進出をしてる中で、一方的に一つの地方都市が70周年ということでこの名乗りを上げるってということに関していうと、私は疑義があるのかなということ率直に申し上げたいとこのように考えております。

それよりもむしろ安倍首相が、総理がおっしゃってるように積極的平和外交ですよ。日本はやっぱり平和なんだと平和の礎を築いた国なんだと、そういった憲法9条を持つ国なんだということで積極的にそれを諸外国に言って、その説明を私ども地方政治家も、きちんとやっぱりそこはやるべきだと思っておりますので、そういう意味で目指す先は江原議員と珍しく一緒ですけれども、やっぱりこう向かうその手段がちょっとやっぱり違うのかなということとは言わざるを得ないというのが私の答弁であります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

では次、2番目の図書館問題に移ります。

モニターお願いします。

（モニター使用）モニターに映っております、このモニターは武雄市図書館の写真であります。この設置されている場所が、福岡の博多駅であります。武雄市図書館の広告が掲載をされております。

これは武雄市図書館の広告看板があります博多駅の新幹線15番、16番線の階段の上に掲載をされております。

私はこの看板を見ましてびっくりしたわけですが、実は6月議会に市長は補正予算で210万2,000円の広告料の掲示予算を組んでおられました。その当時6月議会の勉強会の中で、補正予算、正直私、ほかの方への予算に傾注してまして、よく認識をしておりませんでした。当時、各会派の勉強会にも参加したわけですが、この補正予算の一般会計補正予算の歳出の主なものってということで、執行部側から補正予算の紹介をしていただくわけですが、特に新規事業等につきましては、ちゃんと御説明をいただいて二重丸がつくわけですが、この広告料210万2,000円につきましては、当時、執行部側から説明がありませんでしたし掲載もされておりましたので、そしてまた常任委員会の変更もありまして移りましたので、私の所属する委員会付託ではございませんでした。

そこでこの広告掲示板につきまして執行部側にお聞きしましたら、費用は201万1,572円の広告料がかかっているということをお聞きいたしました。

ことしの7月1日から来年3月まで契約とのことであります。私はこの広告掲示板を見まして、現在の武雄市図書館は公設であります。委託をCCCにお願いをしているわけであります。やりすぎではないかなと私は率直に思いましたし、市長にお伺いをしたいのは、発案されたのは市長ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は観光協会の会長にも凶らずも就任いたしましたので、どこにどうやってその武雄市に人、物、金を呼び込むかということ考えたときに、ここをまあ1カ月強で、例えば羽田空港であったりとか博多駅、そして福岡空港、佐賀空港さまざまところを考えた場合に、まずこの場所が一番費用対効果が高いだろうというように認識をしました。ここの乗降客数が4万5,000人であるということ、1日かな、4万5,000人であるということと、多くの皆さんたちがごらんになっていると。そして博多駅でありますので、観光客の方が非常に今多いと、ふえてると。これは国内どころじゃなくて、国外からの観光客の方もふえているということです。武雄の今一番の引き寄せるところは私は図書館だと、まあこれは議会の皆さんたちも同じだと思っていますので、そういう意味でいろんなものを載せるよりは、今一番引き寄せるスポットをこう選んだと。もとよりこれは御存じのとおり、これをしたからといって武雄市図書館だけ来られるわけじゃないんですね。今見てると例えば武雄温泉だったりとか、お泊まりになる場合はその周辺のホテルであったり旅館であったりとか、さまざまな副次的な効果があるということは、これ議員もお認めいただくということだと思えます。

そういった中で広告というのはやはりこう費用対効果がなければいけないと。そして武雄市へいらっしゃって言うてもだれもそれは振り向きもしません。昔の武雄市はそうだったじゃないですか。です。ですのでそういう意味で目に引くものをここに置くことによって、武雄市図書館がゲートウェイ、玄関口となって武雄市そして僕は武雄市だけでいいとは思ってません。近隣の嬉野だったり、伊万里だったり、唐津だったり、そういったところに波及的に観光客の皆さんたちがお越しいただく。そして福岡は100万人以上の、福岡市だけでも100万人以上の市でありますので、そういった皆さんたちが武雄にお越しいただくということも含めてこの場所に設置をしようということ。

そしてあらゆる責任は広報の責任者でもありますので、この広告の打ち出し方等については、すべて私の責任であります。それを議会にお諮りをして、今御批判をいただいておりますけれども、それは十分に承ってまいって、今度の広告にもまた生かしていきたいと。まあ次は羽田空港かなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はそれは間違っていると指摘したいと思います。

市長の発想は市民本位というよりも、まさに商業施設そのものではないでしょうか。今の市長の答弁を聞いてまして。

最初から約2年経過をしておりますけれども、昨年、武雄市図書館がオープンしまして、委託してオープンしまして、再リニューアルオープンしましてから、市民のカードの図書カードの登録者数、当時2万4,985人。もちろんこの中には亡くなられたり、あるいは市外に居を構えられた方もいらっしゃるかと思います。しかし現在、市民登録数が1万2,048人となっています。そのかわり市外登録者が、かつて1万2,125人が、現在市外登録者2万2,301人と約倍近くなっているわけであります。

私はこの現在の武雄市図書館の市長の認識は、まさに武雄に人、物、金を運ぶため教育施設であった武雄市図書館が、まさに商業施設に生まれ変わっているのではないかと言わざるを得ませんし、まして今答弁で言われた、次は羽田空港、東京や大阪、私はほんとにこれは市民の税金であります。それは私は市民感情としてもやり過ぎだというふうに私の思い、そして市民の思い。ある人が言いました。市民税払っている以上、本当に武雄市図書館が元のような落ち着いた雰囲気です。残念でならない。そういう声を耳にしました。これ以上私は他の地域での、こうした掲示板、来年3月中止するべきだし、そのほかの掲示板予算を組むべきではないと訴えておきたいと思います。

図書館問題でもう1点。最近、昨年の1年間の武雄市図書館の委託されて、収支報告書が掲載をされております。この資料を見まして、人件費が8,000——これ写真掲示でございますので6ですかね、5ですかね。8,600。（発言する者あり）書いてますちゃんと。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

以前の人件費は、平成24年度分6,400万ということになっています。これ含めまして明細が出ないのか、発表されないのか教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。ただいまの御質問につきましては、事前に御質問の内容等を承っておりませんでしたので、その資料については現在ございませんので発表ができません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ今の答弁はあまりにも冷たいですので、あの少しちょっと概略をざくっとした話をしたいと思うんですね。

もともと一般会計のほうから旧武雄市の図書館においては、十数人の、まあそれは年度によって違いますけれども、14人から17人の雇用をしておりました。今は蔦屋書店の利益の、正当な利益の中から一定の雇用を吸収していただいて、要するにその指定管理者の費用からの人件費、そしてもう一つが、その蔦屋書店の利益の中から雇用を吸収していただいておりますので、そういう中でいうと今、これもちょっと時期によって違いますけれども、多いときは五十数名の方々が、今武雄市図書館を支えていただいていると。ほとんどがこれ地元雇用でありますので、そういう意味では新武雄病院と同じように、雇用吸収を相当果たしていただいているというふうに思っております。

そういった中で、先ほど御意見だけもおっしゃいましたけれども、なにも武雄市図書館が商業施設だっていうことは1回も私思ったことないんですね。これは図書館法に基づく図書館でありますので、そういう図書館だと、図書館の中の図書館だと思っております。それも一定、今あの来館者の皆さんたちが支持をされているという中で、これはあの佐賀新聞を中心に大きく報道されましたけれども、87%の来館者の皆さんたちが評価をする施設っていうのは、私は寡聞にしては、ほとんど聞いたことがありません。87%で、しかも去年の7月にとった時点が83%でありますので、そこから4%も伸ばしてるんですね。ですのでそういう意味からいうと、単なる商業施設だったらこれほどの評価はないということ。

それと市民登録者数の話が出てきましたけれども、もともとハチャメチャなんですよ、この市民登録というのが。実際引っ越された方々であったりとか、死亡された方々であったりとか、自分の意思で入っていないような方々が、もうリストとしても載っているといた中から、これを分母にして言うのはちょっとお門違いだと思っておりますので、これは基本的に個人情報をしっかり守った上でね、その会員っていうことの数っていうのは。それと委託前のあやふやな数字を起点にするっていうのは比較対象にならないということは、これは重要な話ですので申し添えたいというふうに思っております。

確かに来館者の皆さんと、実際の図書館の貸し出しの利用者の数が乖離があると、これはメディアからも一定ちょっと批判をお受けすることになるんですけど、これもまた僕は間違いだと思っております。要するに今まで図書館に縁遠かった層、たとえば稲富県議なんかがあるんですよ。図書館なんか来もしない。ですが彼はその図書館に来ることによって、きのう話をしましたけれども、やっぱり本ってよかねということ。だから図書館は無料の貸し出し本屋じゃありません。やはりいい空間のもとで本に親しめる空間であるとするならば……

〔23番「私の質問に答えてないです」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

いや答えてますよ。ですのでそういう意味で言うと、私としては、その倍ふえてくと……

〔23 番「時間がないよ」〕

という意味からすればね、それは今いろんな課題、問題ありますけれども、いい方向に進んでいるというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

黙っておりなさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）質問を続けてください質問を。質問を続けてよ。

○23 番（江原一雄君）（続）

私は教育長にお尋ねし理事が答弁されました。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員

○23 番（江原一雄君）（続）

事前に。

○議長（杉原豊喜君）

あの、あなたが質問をされているから答弁をされているんですよ。

○23 番（江原一雄君）（続）

いや。

○議長（杉原豊喜君）

そこら辺は認識してくださいよ。（笑い声）あなたが質問したから答弁されてるんですよ。

○23 番（江原一雄君）（続）

いいです。議長、ちょっと私時間ないんですから一時間。いいですか。（発言する者あり）

議長、私は今……（発言する者あり）教育部理事、井上理事が答弁されました。事前にしていないから答えられませんと言いました。（発言する者あり）

紹介します。市長のブログです。2013 年 6 月 9 日のブログ、これ去年の話です。去年の市長の文章です。あす 10 日から武雄市議会では一般質問が始まります。るる述べながら、自民党の谷口議員、共産党の江原議員が、あすの質問に立たれますが、うちの事務方の要望に基づき、このお二人の事前の質問取りは、御遠慮していますと。

〔市長「そうです」〕

だから……

〔市長「うん」〕

いま質問で聞いているじゃないですか。教えてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お二方への質問取りは、もうある意味公務執行妨害ですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

要するに——いや、聞いてください私答弁していますよ。失礼なことを言ってるつもりはありません、事実をそのまま申し上げてるんですね。複数の職員がね同僚の職員が大切な職員が、日々公務があるわけですよ。その中でその時間を割いて質問取りに行くと。それも複数かなり、やっぱ5人、10人だったりする……

〔23番「質問に教えてください」〕

答えてますよ、答えてますよね。

○議長（杉原豊喜君）

はい。（笑い声）（発言する者あり）

2人で勝手に勝手にやりとりをしないように。（発言する者あり）

○樋渡市長（続）

いや、ちょっとね私も今回ね、やじしてませんよ。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

江原議員……

〔23番「お願いしているんですよ、時間」〕

江原議員、江原議員。質問を許可していませんよ、あなたに発言を許可しておりませんま
ず。

〔23番「質問してません」〕

いま、樋渡市長に答弁を許可しております。市長答弁を。

○樋渡市長（続）

だからちょっと混乱していますよ、ほんと。ですので、要するにそれを踏まえて、やっぱり公務員の仕事っていうのは公務優先なんですよ。議員さんだってそうじゃないですか。それをしかもね、江原議員様におかれては、まあ前の古賀部長との約束を破って……

〔23番「それは関係ないって」〕

ネタバレをさせたりとか、まあ、いろんなことをしたわけですよ。まあ盗撮もしたりとか

されるわけですよ。そういった中で私どもが能動的に質問取りにいくっていうこと自体は、それは市民の価値を著しく下げるということで禁止をしました。それは任命権者の私が禁止をしました。そのかわり私は申し上げておりますけれども、これ議会の場ですので一定のその資料要求にはきちんと応じております。こういった資料を出しなさいということについては、これは与野党の区分なくね、それはしっかり資料としては出しなさいということは執行部以下にも、私もたびたび申し上げますので、そういった意味で江原議員がなされるべき話っていうのは単にそういったことで、ままごとのことをおっしゃるのではなくて、あのやはりこういう質問をするからね、この資料を出しなさいということについては、私自身はしっかり応じていきたいと。

ただし、なんで質問取りに行かないのかというのを、何も密室談合で決めたということは私の一番政治姿勢ではあの反することでありますので、去年の6月に私も十分覚えてますけれども、それは私たちの姿勢として市民の皆さん、議会の皆さんたちに申し述べたということであります。ですので、しっかり議会を一番大切に議会最優先だということについては重ねて申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長が一般質問の当初、執行部は明確に答弁に答えるべきだと……（発言する者あり）申されておるのではないですか。（発言する者あり）全く違うことを言いながら答弁されておりますが。

○議長（杉原豊喜君）

いいえ。それは私が認めておりますので、そういうことはありませんよ。

○23番（江原一雄君）（続）

私が主張しているわけです。（発言する者あり）

この図書館問題につきましては、本当に掲示板の問題そして収支報告書につきましても、明細を出していただきたいと要望しておきます。

次、3番目の教育問題にいきます。教育長にお尋ねをいたします。教育長は1日の開会日、教育に関する報告をされました。

読み上げます。来春から開始する官民一体型の学校づくりにつきましては、現在、各小学校区単位での地域協議会の準備及び発足に向け、保護者や地元の方々への説明を行っております。もうすでにほとんどの地域で協議会が立ち上がり、地域、学校連携の大きな前進と捉えておりますと述べられました。ほとんどの地域で立ち上がっているのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

現在、小学校区 11 校区ございまして、そのうち具体的には 9 校区で地域協議会が立ち上がっております。残る 2 校区につきましても、これまで説明会あるいは準備会等をずっと開催されておりました、来週ですね、その設立のための会議を開くという連絡を受けておりますので、もう少しいたしましたら全ての小学校区で立ち上がるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長答弁ください。

ほとんどの地域で協議会が立ち上がりと報告されました。（発言する者あり）

市民は全ての 11 校区で立ち上がったと認識せざるを得ませんが、こういう文章を教育長が報告をされました。その認識はいかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）、

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほども申しましたとおり、11 校区のうちの今 9 校区で立ち上がっております。

あと 2 校区につきましても予定でございますので、ほとんどの地域という言葉になっているんじゃないかと思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

まさにここにですね、この協議会の強制があるんですよ。（発言する者あり）

私はまさに来週、部長の答弁で、来週設立のため開かれます。もう立ち上がりましたほとんど。これはもう既成事実ではないですか。（笑い声）こういうことが教育行政上行われていんでしょうか。

私は今回、地域協議会というのがほんとに地域の皆さん苦慮されております。教育の専門家でもない、ましてさまざまな地域の行事や地域の問題が山積している中で、この問題に対処するという意味からいきましても本当に苦慮していると、そういう声を私は耳にする次第であります。私はこうしたものは本来、教育が地域の人口減の対策の問題とかくっつけて論じられてること自体が、この官民一体型協議会を立ち上げていく上でも大きな問題を示しているかと思えます。

昨年、ことしの3月議会でしたか市長はこの官民一体型学校づくりをつくっていくということを、議会で答弁されました。報告されました。

そういうときメンが食える大人、白を黒といえる人づくり……

〔市長「いやそこまでいっとらん」〕（笑い声）

こういうことを言いました。（発言する者あり）2人の議員の答弁に、質問に答弁に言われたじゃないですか。

〔市長「いやいうてない、いうてない」〕

白を黒といえる。

〔市長「いやいやいや、いわんよ」〕

2回言いましたよ。

〔市長「いうてないですよ」〕

言いました。

〔市長「いうてません」〕

議事録持ってきてください、じゃあ。

〔市長「いやいうてません、嘘ばかりいわないでくださいよ」〕

議事録持ってきてください。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

私はほんとにこの官民一体型の学校づくり、もちろん議案も出ていますのでそのときにまた主張したいと思います。

そこで教育長にお尋ねしますが、2点目のプログラミング授業について、教育について。ここに地域に配られた資料がありまして、プログラミング授業、学習に取り組みますということで、この低学年でのこのプログラミング授業というのは、教育課程外ということが示されております。このことを説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

〔23番「教育長にいてますよ」〕

○樋渡市長〔登壇〕

そんなに嫌わないでください。

まずちょっと重大な事実誤認があられるんでね、ちょっと私のほうから答弁をしますけれども、その地域協議会っていうのは、何もこう強制で押しつけじゃないんですね。これは地域協議会っていうのは、そこでやるっていうことを決めるとこじゃないですよ。要するにや

るかやらないかを含めて、教育の専門家だったり、あるいは教育委員会だったり、あるいはその地元の皆さんたちの意見を集約するような場なんですよ。この場すら否定するっていうことは、これはもう密室談合と同じじゃないですか。あるいは強制して、例えばどこどこ小学校にするっていうことにすればね、それこそ教育の独自性とか自主性、地域の自主性を否定することになるんですね。だから江原議員におかれては、もう批判するところがもうこれくらいしかないのかなと……

〔23 番「私の質問に教育長答えてくださいよ」〕

ということだと思——ちょっと答弁させてください、議長。

○議長（杉原豊喜君）

答弁どうぞ。（笑い声）

○樋渡市長（続）

ですのでそういう意味からしてね、私はそういった場でしかもこれ地区の教育っていうのは地域とやっぱり一体となるべきもう話でもありますので、そういう中で幅広くこう議論をしてほしいなということでもあります。

したがって今まで開設している、例えば東川登小学校の校区が皮切りだったんですけど、これね明らかにね侮蔑した話ですよ。そういう自主的にこう開こうとしているところに対してね。それは議員、認識を改められたほうがよろしいのかなあというふうに思っております。

そして私は、白を黒にとも言えるっていうふうに言って、それ白を黒に言える人間を育てるとか、一言もそんなこと言ってませんよ。（発言する者あり）うん、言えるっていうふうに申し上げますので。

それとやっぱ汚いやじが飛びますね、お金を返さない議員さんからね。そういった汚いやじがまだ市議会で飛び交うこと自体が、こういった場で話すような事じゃないと僕は思うんですよ。そういう中で、ぜひ、やじはもう慎んでいただきたいと思えますね。

僕はね全部否定するわけじゃないんです。やっぱり良いやじと悪いやじというはありますから。ですのでそういった中で議論がこう活発になるような方向で、私どもとしてもちゃんと答弁をしてまいりたいというふうに思っております。

プログラミング教育については、教育担当部長からお答えをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、先ほどの答弁をですね市長に許可したのは、江原議員が質問の中でですね、誤解を招くようなことを言われたので市長に答弁を許可しております。

〔23 番「私は教育長に聞いてます」〕（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

えっと、プログラミング教育が教育課程外かというところの話であります。

実はこのプログラミング教育につきましては、すでに文科省も総務省とともに情報教育の推進の中で予算化をしまして、今年度から授業に取り組んでおられる内容であります。初等中等教育からのプログラミング教育ということで推進がなされております。

そういう中で、小学校の1年生からってということで、狙いそれから意義等々踏まえまして保護者の方、そして学校での論議を踏まえて、年間8回程度の指導を計画したというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私が聞いているのは、このプログラミング授業というのは教育課程外だと。そしてですね武雄市や学校は無料で使用することができる。ディー・エヌ・エーとしてはデータをとることにより、よいアプリソフトの開発につなげることができる。

これは教育課程外でですね学校でこういうことが行われて、そしていわゆるアプリケーションの開発ソフトをするための資料づくり、まさに武雄市教育が、このプログラミング授業というのは、まさに実験台ではありませんか。まさに担当されてたある先生が、実験だということを取材にも答えておられましたけれども、私はこれではほんとに市民の、あるいは保護者の皆さんの不安が消えないと言わざるを得ません。慎重な対応、そして中止を求めておきたいと思います。

（モニター使用）次、4番目の道路行政にいきます。

じゃあお願いします。

これは国道35号線犬走地区西谷峠の今、犬走地区線形改良工事が行われている山内側から見た写真であります。

これ平成8年、世界炎の博が有田で開催されることによると同時に、山内町政時代からこの改良工事に動いてきた問題であり、7月私は各省庁に要望します、中央省庁への要望、対政府交渉に参加をいたしまして、改めて国道35号線武雄市山内町犬走地区の線形改良工事の質問を、要望いたしましたが、平成20年度事業着手されております延長1キロと20メートル、もとい延長メーターが1,020メートルですね。線形改良工事が行われているわけですが、回答はまだ用地交渉が一部残っているということで、用地交渉が済んだところから改良工事が進んでいるわけですが、この問題につきましても以前質問いたしましたけれども、市長が先頭になって早期改良のためにお力、ご尽力を注ぐべきだとお願いをするわけですが、市長の認識をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこの問題で江原議員が動いたっていうのは全く関知してないんですね。これ例えば地元の末藤議員さんとか浦議員さんとか山口裕子議員さんとか、例えば杉原議長中心として、山内町時代から動かれていたっていうのは僕はよく承知してるんですよ。これ何度も申し上げましたけれども、かなりタイトな時間の中でね、杉原議長が動かれていたっていうのは私は役人の時代からそれは知っておりました。ただしあなたが動いているっていうのは、全く寡聞にして知りません。でするので人の手柄をね自分のものにするっていうのはどうなのかなというのを……

[23 番「答弁じゃないですよ」]

僕は結構はっきり言いますのでだから敵も多いんですけども。言います。

[23 番「それはナンセンスです、何をおっしゃいますか」]

そういったあなたの質問自体が僕はナンセンスだと思っております。

[23 番「あなたの答弁がナンセンス」] (笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。(笑い声)

○樋渡市長（続）

まあお互いナンセンスということで。それで進捗状況といたしましてはね……

[23 番「真摯に答えなさいよ」]

ちょっとやじがひど過ぎませんか議長。

○議長（杉原豊喜君）

はい、江原議員静かにしてください。(笑い声) あなたがやじはしてるんですよ。

[23 番「ちゃんと、簡潔明瞭にお願いしますよ」]

市長答弁は必要最小限に。

○樋渡市長（続）

はい、私はいつも簡潔明瞭って言われてるんです。簡潔すぎるってよく言われるんですけど、それで進捗状況については、ことしのね8月末現在で地権者の数ベースでいうと82%済んでいます。これがちょっとね多いっていうのか少ないっていうのかっていうのがありますけど、あくまでも相手のあるお話ですので、ここはやっぱり慎重にちゃんと理解をしていただいた上でね、事業を進めていく必要があるだろうということを思っていますので、ぜひ末藤議員さんを中心としてね、ここはぜひやってほしいなということを思っています。

今後なんですけど、この件に関しても私はたびたび、まあ佐賀の国道事務所長とお会いをしています。お会いをしてとにかく1日でも早いね改良が進むように私自身も努力しておりますし、この件に関して言うと九州地方整備局長、あるいは国土交通省の道路局長、太田大臣を含めて、さまざまに今アプローチをしているところであります。

そういった中で、ここが、やっぱり旧武雄市と北方町っていうのはもう平坦でいくので、こう一体性を取りやすいっていうのはあるんですけど、不幸にしてこの西谷峠の改良が進まないとやはり旧山内町とね旧武雄市っていうのが、やっぱりもっと密接になるためにはこの改良っていうのは必要だと思っていますので、それは議員とそこだけは認識が一緒ですのでそこはしっかりやっていきたいなど。行政側では技監を中心として、しっかりやってまいりたいとこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

（モニター使用）次に道路の 2 点目ですが、これは県道 26 号線山内伊万里線であります。

山内町宮野地区の赤田の地域のモニターであります。これは山内町側からです。ここに境界が、伊万里市がここからの境界であります。この路線につきましては、ここまで歩道があるわけですが、ここから擁壁があって歩道が伊万里方面はありませんでした。これは初めて議会では取り上げますが、この問題は地域の皆さんも含めて関係者、通る人、大きくなれば歩道がつけばいいなど、と同時に冬場は非常に凍る地域でありまして危ない。よく事故も起こっています。

私はこの要望についても武雄土木事務所等に要望、お願いを質問出しましたが、なんと調査に行きましたら工事用看板がつかまして、伊万里土木事務所に行きましたらもうここを切り取りしてここに歩道ができて、1 年数カ月かけて 1 億、2 億円近いお金をかけて、法面を大きく削り取って立派な歩道をつくるということをお断りいただきました。紹介にかえますがこういう形で進むということで質問は省略しますが、町民にとっても大変、また赤田の地域の皆さん、宮野地域の皆さんにとっても、いいこと何よりであります。早く完成を待ち望みたいと思っています。

もうあと 5 分です。最後になります。市長の政治姿勢についてお尋ねします。（発言する者あり）公開質問状等が行われました。私はこの公開質問状について市長がどうして回答されなかったのか簡潔にお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

また赤田県道改良拡幅工事については、事実誤認がありますので私のほうからお答えしたいと思います。この件についても地元の山口裕子議員さん、浦議員さん、そして杉原議長さんがものすごくやっぱり動かれてるんですよ。動かれてこれはちょっと管轄は違いますけれども、私を通じて県であるとか伊万里の土木事務所にしています。これが急に降って湧いて起こるようなそんな簡単な問題じゃないんですよ。だから人の手柄をやっぱり自分の手柄に

するのはやめましょうよ。

〔23 番「何も手柄ではない」〕

いや、そうやって書くじゃないですか、まあ自分がやったとか。さまざま書かれて。だからそれはね最初のほうから……

〔23 番「ちゃんと答えてください」〕

いうふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

そして公開質問状の件については、そういったことを質問すること自体が、この一般質問だと思っておりますので、本来ならばオスプレイの問題とかここで答える筋合いじゃないんですよ。一般事務にかかる質問ですので。ですが私はその一般質問ていうのが自分のね、その公務の中では最優先だと思っておりますので、これは市民の皆さんたちもごらんになっておりますので、そこはこれ一般質問とは違うよねと思ったことでも、自分のつたないかもしれませんが、見解を申し述べています。そういう意味であなた方が出された公開質問状は言いがかりであり、いちゃもんであります。そういったものに答える時間も隙もありません。そういった時間があるとするならば、市民お一人お一人に向き合うというのが私の政治姿勢であります。あれはいちゃもんであります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今の市長の答弁、呆れますよ。地方自治法第 132 条は、普通地方公共団体の議会の会議または委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならないと述べてます。（発言する者あり）

さらに武雄市議会会議規則第 5 章、規律、品位の尊重の項で第 151 条、議員は議会の品位を重んじなければならないと述べています。（発言する者あり）

ところが……（笑い声）議会には、こういう私たち議員には、ちゃんとした議会の尊重や市民の付託に答えたこの市議会を、本当に品位を保つために、努力が述べられています。ところが執行部にこういうことはありません。まして執行権者たる市長、村長、県知事にはありません。それはこういう法律や会議規則がなくても、本当に品位を守る姿勢が求められているわけでありまして。（発言する者あり）

私はこんな今の市長の答弁は許せません。私は市民の付託を受けて、市民の代弁者としてこの場に立って質問をさせていただいております。そうした真摯の思いで質問し、それに真摯に答えるのが市長の努めではありませんか。私はこのような市長の態度が続くなら、撤回

しないなら、いちゃもんだ、言いがかりだと言われるなら、ほんとに断固たる決意を申し述べ……（「一般質問」と呼ぶ者あり）市長の言動の悪罵や先ほどの言葉、まさに誹謗中傷であります。

私はこんな言動が続くなら断固たる決意を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23番江原議員の質問を終了させていただきます。

18番山口昌宏議員

議事進行ですか。

○18番（山口昌宏君）

議事進行2点ほど。1点目、議会前に我々議会運営委員会で論議をし決定をしたことは要するに質問の趣旨を出した分については質問をするというのを決定をいたしました。その中で、先ほど5番を江原議員飛ばされましたよね。なぜここを言ったかという、時間が1時間しかないから、自分がその範囲内で努力をして一般質問をする。その辺について議長より、まず整理をしていただきたい。

もう1点目はですね、議員の質問の中で市長から地域協議会が強制をされて、その地域協議会を立ち上げたような言い方をされました。一番初めにしたのは、我々東川登だったんですけれども、東川登がなぜ市長から強制されてまでつくらなければいけなかったか、その辺についてもですね、ぴしゃっと精査をしていただいて削除をしていただきたい。議長にその辺を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてでございますけれども、質問につきましては、質問事項については、全て質問していただくということで、以前から申してきております。これについてはですね、されなかった方には嚴重注意をしたいと思っております。これが初めてのことでございます。今までも何回となく注意をしてきております。（発言する者あり）

この質問事項については、通告した分については質問していただきたいと。ある議員さんにも、私は注意をしたこともございます。それと、地域協議会、この件につきましてもですね、誤解を招く恐れがあるということで山口昌宏議員から議事進行で指摘されましたけれども、これについては市長に答弁をさせております。それで、一応了解をいただきたいと思っております。

〔23番「議事進行」〕

はいどうぞ。23番江原議員

○23番（江原一雄君）

今議事進行が出ましたので、そのことについて議長にお尋ねしますが、質問項目をいろいろ

ろ出すわけですが、それが済まなかったから議長は嚴重注意をすると言われましたが、それはもってのほかであります。(発言する者あり) 私が質問してる。

○議長(杉原豊喜君)

静かに、静かに。どうぞ。

○23番(江原一雄君)(続)

私は先ほど1時間ぎりぎり58分でしょうか59分でしょうか。1時間以内にとめるために質問しました。皆さんテレビを見た人御存じかと思います。

6項目挙げておりますが市長に何度となく簡潔明瞭に答弁を求めました。議長にも簡潔明瞭、担当部長教育長にお尋ねをしているのに市長が出てきて、答弁に立たれます。(発言する者あり) 延々やられます。これで本当にですね議長の采配を求めたいと思います。(笑い声)

嚴重注意というのはどういうことが嚴重注意ですか。

それとあわせて、ほんとに議事進行のためには議事を6項目挙げてるわけですから議長としてそれがスムーズに進むように議事を取り計らう、これをお願いしたいと思いますがどうでしょうか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに……(発言する者あり) 静かに、静かに、静かに。

先ほど、私が言いましたよね。昨年度も、もう何回となくある議員さんもば一っと質問事項並べてここまで質問しいぎんがわからんですけどという内容で質問されました。そのときも注意をしております。幾度となく注意をしてきて、そういったことをされたと。山内支所長さんも今回あなたに答弁するために原稿をつくっておられます。あなたが抜かしておりますので、そこら付近も答弁されておられません。ですね、支所長。(笑い声)

いや、原稿をですね、答弁あるけん原稿を読もうと思ってちゃんと準備しよんさったとですよ。

まあそういったこともありますので嚴重でいかんやったら注意でもいいですけど一応注意はしたいと思います。(発言する者あり)

質問を私が途中で切るわけにはいかない、答弁を私が途中でやめさせるわけにもいかない。言論の府っていうのはだれが言ってきましたか、今まで。「(そうそうそうそうそう)」と呼ぶ者あり) ね、ですから、そこら付近は質問者、まあ答弁者も簡潔に、まあそこら付近はお互い……(笑い声) 協力し合っをお願いしたいと思います。

ここで、10分程度休憩をいたします。

休	憩	11時00分
再	開	11時10分

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問を始めさせていただきます。

今回は2項目の質問を予定しております。まず最初に防災・減災についてでございます。2つ目に教育についてであります。

皆さん御存じのとおり、先月の8月の20日未明のことです。広島県で短時間による甚大な土砂災害が発生いたしました。広島市の安佐北区では1時間雨量が120ミリ以上、また数時間で250ミリ以上という豪雨があったそうでございます。これも早朝3時、4時の出来事でございます。この災害で70名以上の方がお亡くなりになり、また行方不明の方が今だけかかっておられます。また警察、消防、自衛隊による必死の搜索活動も今なお行われております。この場をおかりしまして災害に遭われた方に心よりお見舞いを申し上げます。

では質問に入らせていただきます。まず始めにその防災、減災であります。

今回被害がひどかった広島県の安佐北区において、県が指定した土砂災害区域であったようでございます。

そこで質問ですが、この武雄市も周囲が山に囲まれておりますが、県が指定している土砂災害危険区域はどのくらいあるのか。危険箇所には土石流、地すべり、また急傾斜等のいろんな種類があるかと思えます。この種類別にどれくらいあるのか、まず始めにお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）モニターお願いします。武雄市における土砂災害危険区域はどのくらいあるかということですが、土砂災害につきましては大きく3種類ありまして、1つはここに今モニターで表示してありますけれども、山腹が崩壊してですね、土砂が下流のほうに流れてくるというふうな土砂溪流区域につきましては、市内に409カ所あります。

続きまして土地の一部が地下水等によって崩壊している、地すべりを起こす、地すべり危険箇所につきましては、市内に27カ所あります。次に崖地の傾斜が30度以上で、土地が崩壊する急傾斜地崩壊危険箇所につきましては、市内に1,105カ所が指定されておるところであります。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

はい、土石流の危険箇所が409カ所。地すべり箇所がですね、危険箇所が27、それで急傾

斜が1,000カ所以上ということで、合計約1,500カ所ぐらいですね、この武雄市にあるわけなんですけど、まずこの危険箇所をですね、地域住民の方にまず知っていただく。危険であるという意識をですねまず、持っていただく、このことが一番重要じゃないかと思います。そういったことで意識づけが一番だと思うんですけども、このようなことを、そのようなソフト面のことで、どのようなことを取り組まれているのか、まずそのあたりをお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

水防法に基づきます洪水予報河川、あるいは水位周知河川であります、六角川、松浦川のハザードマップにつきましては、平成22年に作成をいたしまして、各家庭に配布をいたしているところでございます。

さきほどの土砂災害関係でありますけども、県のほうで今マップが作成をされている途中でありまして、来月あたりになりましたらこちらのほうにいただけますので、その分については各家庭に配布をいたしまして、自分の家あたりがどういう状況にあるのかという件につきましては、ご確認をいただきたいというふうに思っております。

住民の防災意識の関係でありますけれども、行政区ごとに自主防災組織の組織化をお願いをいたしております。すでに設置をしてある行政区につきましては、年に1回程度の避難訓練を実施していただくということを、区長会等を通じてお願いをしているところでございます。

そういった自主防災組織の設置を踏まえまして、お互いの連絡体制とかそういう会議の中で防災マップ、より身近なところの防災マップをつくっていただくというふうなことで、あるいはより身近な自分たちの区で防災訓練をしていただくというふうなことを通じて、防災意識の向上を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

ハザードマップ、防災地図もですね整備されていると思います。またいろんな地区、小さな地区でもですね、地区単位のハザードマップも必要になってくるかと思いますが、そのあたりの整備状況をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

（モニター使用）モニターをお願いいたします。

土砂災害警戒区域あるいは特別警戒区域につきましては、県のほうで指定が進んでいるところがございます。法律の規定によりまして県のほうで指定をされまして、市においては行政区ぐらいの単位でより詳しいハザードマップの作成というものが義務づけられております。

画面で紹介しておりますのは、昨年武雄市内においては、武内町がこの指定が完成しておりますしてマップをいただいているところでございますけれども、武内町の各区に出向きまして各区の区長さんあるいは役員の方とか消防団、いろんな組織の代表者の方一堂に会しまして、より詳しい自分のところの災害危険場所とか、災害があったときにどこに避難するかといったことを自分たちで話し合いをしていただきましてつくったマップでございます。ちょっと小さくて見にくいんですけども、この中に赤で囲んだ部分がありますけれども、ここが県が指定した特別警戒区域、おおむねその周辺に黄色で、ちょっと見にくいんですけども囲んだところが警戒区域というふうなことであります。

こういうマップを参考にしましてピンクの実線につきましては、ここは避難するのに大丈夫だろうという線あるいはピンクの破線につきましては、ここは冠水の可能性があるということで避難の際は十分に注意する。あるいはほかの道を通るといった、こういうことを各地域の中で話し合っつけていただいている状況であります。

武内町につきましては、県の指定も終わりましたので、作成済みでありますので雨期前に、ことしの雨期前に全家庭に配布をいたしたところでございます。

他の町につきましては、県の指定の作業が終わり次第、順次そういった作業を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

このようにですね、整備されたハザードマップがですね、整備されたとこばっかしではないと思います。

これから先にですねまだ作成を予定されているところもあるかと思うんですけど、よく行政の、市ですね担当部署と打ち合わせされて、地区の方はですねやっぱりこの地元の状況をですね確認されて、避難場所等をですねきちっと確保していただくように、またそのあたりのことよろしくお願いします。

今回の広島ですね災害も短時間でですね、短時間の豪雨による土砂災害がどこにでも今発生するような状況でございます。まあ、よそごとではなくですね身近に起こる災害だと思うんですけどもハード面、土砂災害防止のですね対策はどのようにされておるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

(モニター使用) モニターをお願いします。先ほどちょっと訂正させていただきます。

先ほど地すべりの地区を 27 カ所と申しましたけれども、28 カ所の間違いですので訂正をお願いしたいと思います。土砂災害対策についてはハード面についてですけれども、ハード面についての、まあ土砂対策ですけれども土石流、地すべり、崖崩れ等によって方法は異なってきます。

今モニターにあらわしてありますが、土石流の対策であります。山腹が崩壊してきたのを、溪流に構造物を設置して直接流れをとめる。コンクリートや鋼製によって、堰提をつくってですね、その下流のほうに流路、安全に水を流すための水路をつくるというふうな工事であります。

これが実際に今武雄市内で設置されてる事業です。設置されてる砂防事業であります。

次に地すべり対策ですけれども、地すべりの要因であります地下水を低下させる排水ボーリング等を実施しましてですね、集水井戸をつくって地中から早く水を抜くというふうな工法であります。まあ、地中の岩盤を利用した杭やアンカーで安定をさせるというふうな工法で、地すべり対策事業というふうなことを行っているところです。これも武雄市内で実施しておりますアンカーによる地すべりをとめる工法であります。(発言する者あり)

次に崖崩れ等に対しましては、崩れをとめるためにコンクリートによる擁壁や法面の保護をする法枠工が実施されております。

これも市内で今実施してる急傾斜対策事業というふうなことであります。

以上です。

○議長(杉原豊喜君)

4 番山口等議員

○4 番(山口 等君)〔登壇〕

この身近なところでですね、ちょっと災害等の起こったところの写真なんですけど、これは平成 21 年、もう今から 5 年前です。県道の武雄伊万里線赤穂山トンネルに行く手前の武雄川のところですけど、これがですね 5 年前の 7 月に発生いたしました。それで 100 メーターぐらいがですね、全部滑ってしまって、恐らく通行どめという期間がですね、当分の間続いたわけなんですけど、まあいろんな形でですね、早急にですね、対応していただきまして、片側通行または全面通行が通るようになりました。これはあの、先ほど吉川議員のほうからも言われてますけど、県道武雄福富線の土砂崩壊したときの 8 月 6 日の写真でございます。

現在が片側通行ということでですね、対応をされとります。その中でですね私が 2 年ほど前でしょうか、柏岳の砂防の事業の質問をさせていただきました。ここは非常にその後、集落等もですね、非常にふえまして、非常に危険性も高いような状況でございます。その現状がどのようになっているのか、またその後の計画はですねどのように進んでいるのかお尋ね

いたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）柏岳の山ノ上砂防事業ですけども、場所的には旧市民病院の裏のほうの、柏岳の山腹の溪流のですね、土砂災害を防止するというふうなことで現在佐賀県にて調査、測量等が行われておりまして、来年いっぱい、来年の1月いっぱいかかる見込みとなっております。

その後計画に対する地元説明会を経てですね、平成27年には、用地買収と工事用道路を施行する予定となっております。本体の工事につきましては、28年度から本体の工事に入るというふうなことであります。何せ地元の協力が重要かと思っておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

この柏岳というのは今言われたようにですね、施設ですね。介護施設等がすぐ下のほうにあるんですけど、その下のほうにもですね、かなりの集落、川良区と朝日町の甘久区もですね、一部その範囲に入るとるようでございます。これがちょっと雨がひどいときですね状況でございますけど、これは甘久区のほうから見たところでございます。そういったことで今言われたように27年度にはですね用地交渉をして、できたら工事用道路をつくっていきたいと、本当にありがとうございます。ぜひですね地元としてもですね協力をしていきたいと思っておりますので、1日でも早いですね早期着工を願っております。

それで3年半前ですか東日本大震災、また一昨年前のですね7月に九州北部災害、豪雨でですね、このときも武雄市としてボランティア活動を行ってまいりましたが、今回の広島土砂災害におきまして武雄市としてボランティア活動の予定はされておるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

今回の災害について現時点では武雄市としてのボランティアの派遣の予定はございません。陸前高田市それから熊本への派遣につきましては、まあ市長との交流があったということがありまして、1つの場所に集中してボランティアをさせていただいたという背景がございます。また今回の広島の状況を情報を集めてみますと、一定のボランティアの制限をされていると。県内だけに限った制限をされているといったような情報もございまして、現時点

では派遣の計画はないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今のところは、そのボランティアの計画はないということです。今回のようなですね広島災害のゲリラ的豪雨の災害は、いつ本当にどこでもですね発生するような状況でございます。ハード面の設備がですねどうしても追いつかないというふうなことございますので、これを期にですね、皆さんの防災に対する意識をですね十分持っていただいでですね、よかったらもう各家庭でもですね、要するに防災についての話し合い等もしていただいて、こういうふうな防災の意識づけをですね十分にしてほしいと思います。

次なんですけど、昨日ですね9月7日に武雄市ですね、総合防災訓練が実施されました。私も見に行きましたけども、今回どういった点に重点を置いてですね訓練を実施されたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

昨日、武雄市総合防災訓練を実施をいたしました。今回は武雄区、花島区、永島区、溝ノ上区の住民の方を中心に御参加いただきまして、住民の数が約350名。それから消防団約100名、その他陸上自衛隊の御協力とか、市役所等含めまして、全体で約550名の参加を得て、実施をしたところでございます。関係者の皆さんに厚く御礼を申し上げたいと思います。

今回重点を置きました点につきましては、大きく3点。1つは災害対策本部を設置をいたしまして、災害情報の収集から避難勧告等の発令までの手順の確認。職員の迅速な参集とか自衛隊、警察、消防機関との連携の確認といったものを行いました。2つ目には一番大事になるかと思いますが住民の避難訓練でございます。

特に高齢者などの支援を要する方の避難の支援と。それから消防団によります避難誘導といった点でございます。3つ目でございますけどもなかなか多くの方が一堂に会するという機会、そういう場をつくるのがなかなか難しいこともありまして、この機会を捉えまして非常食の炊き出しとか消火器を使った消火訓練、あるいはAEDの訓練そういったものを同時に行ったところでございます。そういうことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

私もですね、きのう花島公民館前の避難訓練の状況をちょっと確認してまいりました。今言われた避難訓練、一番本当に大事だと思います。危険と感じたときはやっぱり早く逃げる

こと、これがもう一番だと思しますので、これから先もですねこのような訓練を続けていただいで、一人ひとりの、市民一人ひとりのですね、意識を深めていくように、続けてほしいと思います。これは御船が丘小学校でですね、自衛隊の方がいろんな説明をされているところの状態です。

次の質問に移らせていただきます。

教育についてでございます。武雄市はですね、これから取り組もうとしている官民一体型教育をですね、4年ほど前から武雄市に先駆けてですね、取り組んでいる学校があります。長野県の北相木村という小学校なんですけどもここにですね、7月に総務文教常任委員会としてですね視察をさせていただきました。この長野県北相木村というところはですね世帯数が360戸、人口が約820人ぐらい。で、標高的に900メートルぐらいの山村でございます。北相木小学校はですね、児童数が43名。

そのうちですね、山村留学の児童が14名ということで、留学率が30%以上というような学校でございます。

そこでちょっと視察をさせていただきましたけども、この写真はですねこれからの写真は北相木小学校の許可をいただいてですね、公表するってことにしております。で、これは、花まる授業の様子でございます。1年生から3年生が1クラスになってですね、4人ぐらいのグループをつかって授業をしているわけなんですけど。まずこれはですね、アイキューブといってですね、木製のブロックを使いながらですね実際の操作実験をとおして、脳のイメージだけでピースをつかって、裏から見た状態の図形を想像するとか、空間的なですね能力、認識能力を伸ばす授業だそうでございます。もうほとんど1年生から3年生まで仲良くですね授業をしておりました。このシーンなんですけども、これは授業の途中でですねよくできたり早くできたり、そういった状況のところですね先生方がこう褒める、そういう仕草をですねされているところです。

子どもたちもですね大きな声を張り上げてですね、一生懸命取り組んでいたところでございます。この左から2人の先生方はですね、北相木小学校の教員の方なんですけど、私、ちょっと見たときはですね、花まるの方が指導されとるんじゃないかなというぐらいにですね本当にもう没頭されてですね、子どもたちと一緒に授業に取り組んでおられました。

はい。黒板の前に立っておられる方はですね新任の先生らしいです。それでちょうど私たちが授業に行ったときがですね、花まるのデビューと言いますか、花まる授業を初めてやるというふうな先生でしたけど、まあ子どもたちと一緒にですね、ちょっと緊張はされてましたけど、非常にいい雰囲気ですね、授業をされておりました。これはですね図面を一瞬見せてですね思考力を確かめる、パターンメーカーというふうな教材らしいです。これは平面的図形ですね認識能力を訓練する授業だそうなんですけど、ほとんどの子どもたちがですね、本当に一瞬だけこう見せてですねすぐ直されるんですけど、それをですね思い出して

子どもたちが4枚の図面を組み合わせて、どんな形だったかというところをですね勉強されておりました。カードを組み合わせて図形化する授業です。

そこでこれからの教育についてですね、武雄市はいろんなことでこれから取り組むわけなんですけども、市長はですね教育に命をかけるということをおっしゃられます。これからの教育についてですねどのような考えでおられるのか、市長と教育長にお伺いしたいと思います。

まず教育長をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

花まる学習会については直接のコメントを控えたいと思いますが、3点ほど申し上げたいと思います。

1つは現在進めておりますICT教育とか外国語教育など、これからの子どもたちに必要な力をいかにしてつけていくかと。これは今進めておりますことも、文部科学省でも県教育委員会でも方策として探っておられることでありますので、そこはこれからも力を入れていきたいというふうに思います。2つ目としましてはやっぱり、登校を渋っておられる子どもさん、それから不登校傾向の子どもさん、実際武雄市もおられるわけでありまして。

花まる学習会で言っておられる、メシが食える、自立した人間にいかにして育てるかということは保護者の方、家族の方、あるいは市民の皆さん共通の願いでもあります。そういう意味で、今各地で説明会等におきまして、そういう環境づくりについてお願いをしているところがございます。それから3つ目としまして、今、今後、教育委員会制度等も変わっていくわけでありまして、現在多くの、代田教育監を始めですね多くの方々が武雄市の教育に支援をいただいております。広い意味では官民連携というような方策というのが、最も進行できてるんじゃないかというふうにも思うわけです。

そういう中で市長がこれまでも発言されてますように、中立性であったり継続性、十分配慮した上で、また我々と連携した形で、教育の改革がこのように進められるということは、自慢して言いますと、ほかの市、町でどうしても、うまく進めかねない大きな改革ができるということではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市のみならず、今までの、全国のねオールジャパンの教育っていうのが、もう後手後手だったんじゃないかな。なんか問題が起きたら、対処療法的に、対応せんばいかん、いじめの問題がそうでしたよね。あるいは自殺の問題もそうですよね。そうならないようにす

るためには、やっぱ後手後手じゃなくて、先手先手じゃなきゃダメだと、いうのはこれ教育のみならず、あらゆる、なんちゅうんですかね、社会的なおかれてるね課題については、僕はそうあるべきだと思ってるんですね。

そういう意味で、佐賀新聞がこうやって、別に僕は思惑なんかありませんから、武雄発の学びの改革という3回連続でシリーズ、これは力作です、これはぜひ読んでほしいし、もちろん僕との見解が大きくずれてる部分は当然ありますけれども、これはこれですごく読み応えが、現状をね分析するという意味では今、武雄市の教育行政に対するね、中ではこれはもう最高のものだと思っています。その中で、この中にも書いてありますけれども、そのもう私自身は、三本の矢を放ちました。もう、これ以上矢は放ちません。放つかもしれません。ですが今のところ放つつもりはないんですが、その中でね、これからの舞台というのは教育委員会なんですよ。今浦郷教育長は、私が知る限りね、日本でも最高の教育長だと思っています。褒めすぎですかね。(笑い声)

ですので、そういう中でね、具体的な方針は教育委員会が中心となって、学校の現場の先生とね、あるいは児童生徒とよく顔の見えるね関係を築いてほしいなということと思ってますし、今、文部科学省自身がね大臣を中心として、ものすごく今武雄市の教育に注目をされていますので、そういう意味では国全体がね、今武雄市が取り組む前人未踏の領域に大きくやっぱり期待をされているというふうなことを思っていますので、そういう意味で国、県、市一体となって、これから本当にいい教育をね、ぜひしていきたいと思っております。

長くなりましたけど、私自身が小学校のとき不登校、保育園中退ですので、もう二度と僕のような人間は出さないということ。だから早く日曜日にならないかなって、皆さん思ってたでしょ、早く日曜日にならんかね、ね豊村議員さん。そうじゃなくて、早くやっぱ月曜日にならないかなというワクワク、ドキドキするようなその小学校、特に小学校をつくりたいと思っていますので、そういう意味で言うと官民一体型学校もタブレットもありとあらゆる政策はその手段でありますので、手段がこう目的にならないようにね、していく必要があるだろうと思っていますし、最終的にはメシが食える魅力的な大人になるように、これは小学校の低学年の教育が最大の私は肝だと思っていますので、よく家庭とも地域とも、連携をとりながら、学校の先生に過度の負担がかからないようにね、私たち自身も、きちんと見守っていく必要があると思うし、いま浦郷教育行政が進む方向を、しっかり後押しをしていきたいなと思っています。そういう意味ではもう私の役割はもう、そういう意味では終わったというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

先ほどもですね、ちょっと話がでてましたけど、官民一体型の学校づくり、地域協議会が

ですね、今、各地で設立をされております。教育委員会としてですね、いろんな説明会等もされておりますけども、私も何回となく出席をさせていただきました。そんな中でですね、保護者の方ですね出席者というか、参加者がですね、非常に少ないような気がいたします。各地区においてもですね、区長さん等はですね、いろんな機会があるごとにですね、こういう協議会がありますのでぜひ参加してくださいという呼びかけは十分されたと思います。

それにしてもですね、何でこういう状況なのか、あと2カ月足らずでですね申請するところは手を挙げていただくというふうな状況でございます。そういった中で、この状況をどのように思われているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね少ないのはもう仕方ないと思いますよ。やっぱりね、まああの一部の地区では多いところもあるんですが、一般的に言ってやっぱり少ないっていうのは、仕方のないことだなというのは思ってるんです。ていうのはね、やっぱりこう人はもう見えるものでしか判断できないですもん。

ですのでこれ恐らくね、私は、これはもう議会の皆さんたちにも申し上げましたし、私が集会のところでも申し上げましたけれども、来年度からは2校、2校、原則2校でスタートさせるということ、その中で私自身は、じゃあその2校を選考したからといって、まあ3校なるかもしれませんけどね、なるかもしれませんが、その中でね、期待してるのは、契約期間の10年間、じゃあそれ以外の小学校はその対象にならないかっていったらそれはそんなことなく、恐らくね、その選考するA小学校、B小学校、まあC小学校になるかもしれませんが、そのあり方をみて、じゃあ手を挙げようっていうふうに、そうなってくると必ずメディアも報じますし、市民の皆さんたち、特に保護者の皆さんたちは、関心は倍加すると思っておりますので、そう危惧はしてません。我々は少なくともきめの細かい説明会はぜひしてこうと、いうことを思っていますので、ぜひ議員さんにおかれてもね、市政報告会を最近、浦議員さんのところに私は参りましたけれども、やっぱりその浦議員さんの市政報告会の中でもね、この官民一体型学校ていうのはものすごくやっぱり注目されてるんですよ。だからそういう議員さんが市政報告会、あるいは県政報告会をしていただく中でね、私たちも精一杯ね、その場で説明の機会、まあそれ私も参りますので、その場で説明をしていきたいと。

それとあと、PTAであったり、あるいは地域のまあ、いろんな集まりであったり、ていうので、呼んでくだされば、我々はぜひ、参りたいと思っていますのでぜひそういう意味では数が少なくてもね、回を重ねるごとによって、お一人でも多くの保護者を中心とする地域の皆さんたちがこの官民一体型学校についての構想についてね、触れていただく機会を積極的に設けたいなということを考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

説明会には、教育長が説明をよくされてますけど、教育長のほうから、どういうお考えなのかをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

まず、議員の皆様、それから区長様方にですね本当に感謝を申し上げたいと思います。

ほとんどのところでですね、なぜ区長がしなければいけないのかというような思い、声もお聞きしました。しかし、今ただいま申しましたように、この官民一体型学校づくりを考える機会として、本当に我が町の学校、子どもたちのことを改めて強く考えてもらってるということ、もうそれだけでも本当に素晴らしい教育環境づくりになっているということ、実感を感じております。現在40回ほど出向かせていただきまして、2,000名以上の市民の方と一緒に話し合っていただと思っておりますけれども、特別、保護者の方が少なかったという思いはございませんけれども、ただ、実際に、それぞれの学校で、またご希望等もあれば、これからもですね出向いていきたいというふうに思いますし、これから10年、20年のその各校区の教育体制づくりの根幹になることだという決意でいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

この武雄市はですね、今年度からお住もう課という部署をですね新しく設置されました。恐らく、移住定住の促進にもですね進められてることだと思うんですけど、これから始まる官民一体型教育でですね、移住といいますか、県外から、県外から移住してですね、官民一体型教育を受けようとした場合ですね、その学校区に移住しないといけないのか、そのあたりどうなのかですね、またほかの学校からの通学も可能なのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはちょっと、極めて重要な話ですので、私のほうから答弁をいたします。

原則は、例えば、例えばですよ、例を出していいのどうかかわかんないんですけど、若木小学校が指定校になったとするじゃないですか、官民一体型学校の指定校になったとする。

若木小学校が指定になったときに、原則は、若木小学校が校区になりますので、校区内通学というのは大原則になります。

しかしながら、では若木小学校がそういったお住まいがあるのかといったことについて、なかなかそれは、空き家も含めてね、来年の4月からという、かなりもう、スピードになってきますので、そういう意味で、ちょっとここは柔軟に認めようと思っています。

ですので、例えば朝日町であったり、今、朝日町は、どんどんアパートがふえていますので、朝日町だったり、例えば武雄町だったり、一定、隣接するところでの校区外通学というのは、一定期間、これは多分1年になろうかと思えますけれども、ここは柔軟に認める必要があるだろうと思っておりますし、ちょっと若木小学校だけ出して恐縮だったんですけど、例えば東川登小学校であったりとか、西川登小学校だったりとか。そういった、その、なかなか住まいのないところですよ。については、そういった武雄町、朝日町から一定期間、まあ私は1年と思っていますけれども、校区内に転居する予定の皆さん方には、そういった機会をぜひ提供する必要があるだろうと思っています。そして、もとよりこれ、財源の問題がありますけれども、どれぐらいちょっと募集に応じていただくかというのは、ちょっと皆目わかりませんので、場合によっては、当該小学校に一定の市営の住宅もつくることも、ぜひこれ、していかなければいけないと思っています。

ただつくったはね、だれも入らないということになると、それは本末転倒ですので、そこはよく我々としても、調査をして、そういったなるべく、その小学校の校区、で、なるべく小学校の近くにね、そういった居が構えられるようになればいいなと思っています。そういった中で、ぜひこれはごらんになっている皆さん方で、土地もお家も提供したいという方がいらっしゃればですね、幅広にここに電話をしていただければありがたいなというふうにしています。

いずれにしても、この件に関しては、学校説明会、指定の学校の説明会を東京等で行うことにもなります。そのときに具体的に住まいについては、こうこうこうだと、いうことを決めなくてははいけませんので、早急に教育委員会を中心として、そういった方向性についても、もう少し、詰めてまいり、かつ、その議会によく相談をしながら、この件についても進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

期限を決めてですね、柔軟に検討していくということでございます。小学校のタブレット授業が始まりましてですね、ことし4カ月ほどが経過いたしました。初めての導入でですね、いろんな戸惑い、トラブル等もあったかと思えます。どのような反響であったのか、また児童の学習に対する変化はどのようなことがあったのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

ことしの4月タブレット導入いたしまして、基本的には、相対的に子どもたちは興味を持って、学習に生かしてもらっております。そういう中で、トラブルですけれども、タブレットのトラブルにつきましては、初期不良あるいは破損そういうことですね、全体3,000台のうちの約3%に当たります、約100台程度ですね、それについてはメーカーのほうに送って、終了したところでございます。

そういうことで、その間、各学校には、予備機を配置をしておりましたけれども、一時的にタブレットが不足するという事態も生じております。ただその不具合の内容がですね、半数以上が初期設定に戻すことによりまして、回復するというような事例が多いものですから、現在は担当課のほうで、そういう形での修理はしておりますので、それ以降は、大きなトラブル等はあっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

授業の内容等につきましてはですね、よくわかったということで、わかった、よくわかったということで94%の子どもたちがですね、アンケートに答えております。

これはもう一回きりとかではなくて、4月から7月までのトータルとしてですね、そういうことであります。

また授業が楽しかった児童につきましても89%という結果が出ておまして、これは、当然、学力、意欲だけじゃなくてですね、学力向上につながるものという期待を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

いろんな、最初、まごつきというか、トラブル等もですね、あったかと思えます。

次、4月からまた中学校もタブレット授業始まりますので、その経験を十分踏まえてですね、対応してほしいと思います。

今回7月にですね、行政視察に行かせていただきました、長野県の北相木村の話でございますが、このような話をですね、村の役場の方からお伺いいたしました。

山村留学の卒業生の女性がですね、その後、相木村の同級生と結婚して、村一番のおしどり夫婦になったというような喜ばしいお話。

またですね、留学生として、北相木小学校を卒業し、都会の中学に入学したものの、どう

しても村の学校が忘れられずにですね、中学校に編入したというようなお話をですね、村の役場の方からお聞きしました。教育長がいつも言われます、教育は「つ」という年代までがですね、一番大事だと。本当に私もそう思います。

今回ですね、視察に行ったおりにですね、子どもたちの教育がですね、地域づくり、学校づくりにですね、十分なことを強く共感いたしました。これから先もですね、始まる新しい教育ではございますが、より一層ですね、私自身も力を入れてですね、新しい学校づくりに取り組んでいきたいと思えます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、4番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時56分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に20番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長の許可をいただきましたので一般質問を開始いたします。

ことは雨、雨、雨。そしてもう一つ雨、いっつも雨が降ったりしました。農作物の影響も心配、ほんとに——これ僕じゃないですね——心配です。（発言する者あり）（笑い声）

雨といえば私が昔聞いた話でですね、雨降り族ってのがいるらしいです。その一族が雨乞いをすると必ず100%雨が降る。とにかく渇水のとときは、雨が降らないときはその人たちが踊れば100%雨が降るといふ一族があるらしいです。不思議に思って調べました。100%降ります。何でか……（発言する者あり）、降るまで踊ってるから。（笑い声）降るまで、雨が降るまで踊るから100%雨が降ると。

行政も逆を言えば真です。市民が納得するまで、市民が十分満足するまで執行部も我々議会も実行し頑張らなければいけません。そういう意味をおいて質問を続けさせていただきます。

1番武雄市のデザインについて、2番観光、3番、4番、5番とあります。1時間になりましたんで駆け足で行きたいと思えますけども。まずこの武雄市のデザインについてであります。デザインは大きく言えば2つあります。本当の意味のデザイン、目で見えるデザインですね。

ランドデザイン、例えば一つの例でいうと新幹線が来たときのデザインはどうしよう、

こういうことあったときのデザインはどうしようと、グランドデザイン、この2つがあると思います。武雄市は、じゃ上のほうのほんとのデザインは今現在どうなのかと。多くの方々がこの武雄に視察に来てます。そういう中でですね市報を皆さん方配ってるんですね。視察に来られる方に。市報がもう抜群に評価がいい、デザインがすばらしいと。

これは図書館です。日本デザイン振興会のグッドデザイン賞の金賞を取りました。デザインという面で武雄市はこの部門でも評価されてますし、さっき言いましたいろんな面で武雄市のデザインは評価されてきてます。これは表紙ですね。大体これぐらいから市報の表紙変わってまいりました。これも市報の表紙です。これ消防団ですね。これも市報の表紙。これ見るとほんと旅に行きたくなる。何だろって目を引くような表紙で写真の写りもすばらしい。これも市報です。これも。ずっとおしゃれなデザイン、目を引くデザインできてると。これは一番新しいデザインです。(笑い声) これは笑いましたけども目を引きますよね、やっぱり。(発言する者あり) こういうふうにやっぱりデザインっていうのは力なんだなというふうに思います。

武雄市において今後デザインっていうところにどのようにこう力を入れていかれると思っているのか。例えばこの後ですけどもこれフェラーリですよ、これもフェラーリです。これはなんだっけ、ランチャか。やっぱりですねこれはイタリアですよ。イタリアの車っていうのはまずデザインからこう目を引いてくと。イタリアっていうのは例えばグッチ、フェラガモ、アルマーニいろんなデザインの集大成でやってます。武雄市もそのデザイン力に目を引いてさらに中身も良ければすばらしいことだと思いますけども、まずそのデザインの面でこれから武雄市はどのように力を入れていこうと思っていらっしゃるのか、これを最初にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これから武雄市が目指すデザインの方向性はシンプル、コンパクト、インパクトこの3つです。そしてあと2、3年かかると思うんですけども、例えば表紙に武雄っていう、あるいは武雄市っていうロゴがなくても、あらこれ武雄ねとわかるようにしていきたいというふうに思ってます。シンプル、コンパクト、インパクトです、はい。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱりデザインっていうのはものすごく大切だと思うんですね。さっき言ったように最初に目に入る部分。

これはですね、御船山さんのホームページです。今本当の家の玄関、例えば市役所玄関っ

というよりも今です。ホームページが玄関になります。市外、県外、世界の玄関は、武雄市の玄関とはホームページってのが大きな役割をしていきます。この御船山さん何で——これちゃんと許可とりました、出させてくださいっていうことで。何で許可をとったかというところ、御船山楽園、これは今の社長、まあそのされるとき大体年間お客さんは1万人だったらしいです、年間。どうにかしようっていうことでまずホームページ、力を入れようっていうことで変えられました。ここ今ずっとつらつら出しますけども、こういうふうに変えてこられました。今結果どうなったっていうと、年間1万人がたった数年で年間17万人だそうです。ことは年間20万人を目指すというふうに言われております。やっぱりこうやってホームページの玄関の入り口、市の顔ですね一つの。やっぱり力を入れていかんぎいかなんというのをやっぱり話を聞いててつくづく思いました。

これたけなびですね。ものすごくいいデザインと思います。まあこれ観光協会ちょっと出しましたけども、やっぱりこういうデザイン、そしてこのホームページってというのはやっぱりこれから力を入れていかんぎいかなんところじゃないかというふうに思います。

これ一つの例です。私昔、会社で楽天に出店してました。楽天に出店してて、そのホームページも手づくりでビルダーとかつくって手づくりでしてました。そんなホームページ業者に何十万円もやらず自分でつくろうっていうことでやりましたけども結局ダメでした。例えば自分でつくったら年間月30万とかの売り上げは確保できても、ほんとのやっぱりプロがやったらやっぱり月200万とか300万もほんとに違って結局手は引いたんですけども、やっぱり餅は餅屋に任せんぎいかなんっていうことで思っておりました。今ずっとやっています。

これは観光協会のホームページ。そしてこれは武雄競輪のホームページです。ちょっとべたですね。私が昔自分でつくってたホームページに似てます。これはですね若松ボートですね。これちょっと画像悪いですけど、ずっとバナーがついてていろんなことができます。これはおんなじ競輪の平塚競輪、湘南ダービー、これも湘南ダービー、湘南ダービー、ずっとやりました。

まずここで伺いたいと思いますけども、市はそのホームページ運営料作成料はどれぐらい使ってるのか、年間。これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

ただいま手元に具体的な数字についてはですね持ち合わせとりませんで、すぐ調査をし御回答申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ごめんなさい。自分で決算委員会の資料もらってたんで調べました、年間150万です。武雄市がホームページの運営の年間のお金は150万円。これ多いか少ないか。

さっき共産党江原議員さんが広告の話をされました駅の壁。私はですね前回の質問のときに旅費はどんどんつくってくれと、もう将来への投資だからということで言ったりしました。やっぱりですね投資をちょっとしないとですね、この後伸びないと思います。

だからさっき言いましたホームページビルダーでわがどんでつくるもいい、でも餅屋は餅屋できちっと伸ばすべきもんは伸ばしていかなきゃいけないと思ったりします。いつもよく質問ではあれは使いすぎじゃないか、これは変じゃないかって言いますが、やっぱりですね使うべきところには使っていないと武雄はこれからさらに伸びていくことはできないと思いますし、さっき言いましたこの玄関。

競輪を何で出したかっていうと競輪はやっぱり事業をこれから伸ばしていかなきゃいけないとこなんです、まだ余力があるうちに。いろいろ調べました、武雄市は決算委員会のほうで去年出ておりましたんで大体年間150万ってのは把握しておりました。

平塚競輪、平塚競輪はさっき出したとこです、湘南ダービー。ホームページの制作費は1,600万です。さっきのページは1,600万かけられてます。年間ホームページの維持費は競輪だけです、競輪だけで1,100万。武雄市はすべてのホームページの維持費で150万、平塚競輪だけで1,100万。やっぱりここで力の入れ具合が違う、もちろん売り上げ自体も違いますけどもこんなに差はないです。

次、若松ボート。若松ボートは年間ホームページ維持費は3,550万。武雄市全体の競輪も含めた観光も含めたすべてのホームページの中の二十数倍の予算をこの若松ボートだけで使ってます。そういう中で確かに、やっぱり経費は節減せんぎいかん、ばってんでですね締めて締めて締めすぎるのもどうかなっていうところもあります。

たださっき言ったようにこれ丸ごとこれをまねしてくれっていうと、少なくとも例えばこれの半分、3分の1、4分の1ぐらいは使って、より同等以上の効果を出すべきじゃないかって思ったりします。

次、違うかな。これはフェイスブックのホームページですけども、今言いました年間の武雄市のホームページすべての競輪も含めてすべてのホームページの年間運営費は150万。よそは、この競輪とかこういってだけでこれぐらい使ってるんですね。

今大きな例を出しましたが今後武雄市のさっき言いました表玄関っていうのはやっぱりホームページなんですね。さっき言ったフェイスブックであり表ページだと思います。その辺のところでもっと力を入れて先に投資してくべきではないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず方向性とすればちょっと競輪のホームページはちょっと御指摘があって見たんですけどね、あまりにもださい。もうあれだったらこう競輪の車券買おうっていう気にならないですもんね、ですのでまず競輪のホームページを抜本的に変更します。変更した上でこのスマートフォンあるいは携帯電話で車券が買えるようにもしていきたいと思います。

そういった中で、より幅広いね層を呼び込むためには単に、まあもちろんその本場とかね、本場開催であったりとかまあいろんなところで買うっていうのもいいんですけど、今ほとんど買い物もスマートフォンとか携帯でやっばできますもんね。そういう意味でいつでもどこでも車券がこう買えるようにホームページそのものもつくりかえていく。そこにはもちろんそのデザインっていうのは必要ですので、こういった例えば若松ポートであるとか先進事例を見ながらしていきたいなというように思ってます。このための予算っていうのはしっかり、これ費用対効果があるって見込まれますので、そこはしっかりかけていきたいなというふうに思っています。

まずなんちゅうんですかね、ファン層の広がりからすればこの武雄の競輪のホームページはもう抜本的に見直します。早ければ年明け、年明けに新たなものができるようにしてまいりたいというように思ってます。それで4月にまた大きな大会が大体ありますので、それまでには少なくとも間に合うようにねしていきたいなとこのように考えております。

ですので牟田議員を始めとしてその先進事例はね、ぜひまた教えてほしいなとこのように思っております、以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今競輪のほうやっていただけということで安心してはるんですけども、やっぱりこういうふうにはですね競輪自体が今縮小傾向にある中、よそはやめてってるけど武雄頑張ってるんですね。頑張ってる余力があるうちに力を入れて、それを維持してくということでぜひ、今の答弁で安心いたしました。

これからもそういう気持ちでやっていただきたいですし、もうできればこの市の全体の運営予算 150 万こっこのほうを、これ武雄市ですね。これフェイスブックを市にしたということでものすごく視察も来ましたし、これ知ってる人は知ってるし、知らない人は知らないけど、当たり前の話なんですけどもフェイスブック本社、武雄来られたんですね。武雄来られて竹林亭に泊まれて、なんかうちのフェイスブックを市のホームページにしたクレイジーな市があるということでわざわざ来られたと。やっばそれぐらいやっぱり注目を浴びる玄関なんですね。

もしよければさっき言いました観光協会、市のここのページさらに充実させていっていただければと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに今までいけないホームページがね、もう3年前になるんですけど3年前の8月11日に切り替えましてね、月アクセスが5万だったのが変えた瞬間からこう300万になった。今正確には数字はとれませんけれど恐らく1,000万近くになってると。だから今までのいけないホームページの5万が今1,000万近くになってるっていう意味では、この市のホームページをフェイスブック化したっていうのは一定の効果が上がったと。

しかしやっぱり光があれば影もやっぱあるんですね。やっぱりこのいろんな指摘があったときに、ちょっと市のフェイスブックページで動きのあるものはフェイスブックでいいんだけど、例えばゴミの収集日の話であるとか例えば引っ越しのときであるとか子育ての情報だ出産のときの情報であるとかっていうのは、どっちかっていうと動的よりもその静的、静かな意味での静的なホームページがいいんじゃないかということも、結構やっぱ今指摘が、やっぱり注目を集めれば集めるだけありますので、これを牟田議員の質問をきっかけにちょっと方針を変更します。ですので動的な動きについては市のフェイスブックで今までどおり行います。しかしここに出ております、例えばくらしの便利帳とかね観光情報とか市政情報とかお知らせとかっていうものについてはホームページをつくります。つくった上でこれをフェイスブックとうまく連動させるようにして動と静が組み合わせさってね武雄の住みやすい、いい玄関口にしていきたいなというふうに思ってます。

その流れで私は今観光協会の理事長を2年間仰せつかってますので、その間に観光協会のホームページも抜本的に変えて、これについて今見直し委員会を、まあ牟田議員よく御存じだと思いますけれども入ってますので、最初申し上げましたコンパクト、インパクト、あとなんて言いましたっけ、(笑い声) ちょっと忘れちゃったけど。(「シンプル」と呼ぶ者あり)は、シンプル。シンプル、コンパクト、インパクトで全体の主旨をそろえていきたいなというふうに思ってます。

もとよりこれは市民の皆さんたちにとって特にホームページはね見やすく、見やすい、特に見やすいね使い勝手のいいものをやっぱしていきたいなというふうに思ってますので、これはちょっと少し時間がかかりますので、できればあれですよ。まあ年明けぐらいに変わってればいいなというふうに思ってます。スピードを上げてこれについても対応してまいりたい。ここでこの3年間の方針を改めて今度またある意味戻すということをしていきたいなとこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

以前は旅行は情報誌っていうのはじゃらんでありいろんなのを見てきました。今やっぱりホームページなんですね。もう一つはフェイスブックとかそういうSNS。やっぱりこういうふうに見やすい入りやすい。さっき御船山さんの例を出しましたが、ぜひこういうのに投資をしていただきたい、力を入れて先行投資をしていていただきたい。私は先ほど言われた電車の広告費のいくらってのはもう大賛成です。

それによるプラス効果がいくらあるか、化粧品会社が広告に売り上げの何割使ってるのか、自動車会社が売り上げの何割使ってるのか。やっぱりそれを考えたら投資っていうのが必要だと思います、これはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここはちょっと牟田議員さんと同じ見解が違ってますね、いいものをつくるには投資っていうのはあんまり意味がないんですよ。それよりは私どこでやるかということなんですよ。

例えば図書館がなぜあれだけの87%のね人たちを魅了したかということ考えた場合に、これは巨額のお金を投じたわけじゃなくて組み合わせたのはCCCからなんですよ。ホームページもなぜこれほどこんな田舎のね小さな都市に世界的な注目が集まったかといえば、これはすなわちフェイスブックと組んだからなんですよ。ですので私はどこも組むかっていうのがよっぽど投資額より大事ですので、もちろん今私どもと組みたいっていうのが山のよりに今来ているんですよ。ですのでそういった意味で市民負担を、投資っていうのは市民負担ですので、それをなるべく減らしながらその民間のその活力を組み合わせるということで武雄市の魅力を発信を内外にしていってまいりたいとこのように考えております。

その結果かかる経費についてはね、そこは牟田議員さんと同じだと思うんですけども十分につけて費用対効果の面からしてもね市民から何でこんなにつけるんだということの御指摘がないようにねしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほど言われましたようにやっぱり組むところも大切だと思います。そしてさっき言った新しいホームページには例えば競輪のリンク、そして観光協会のリンクその2つのリンクを上手に、これさっき出したんですけどもやっぱりこの辺リンクだらけなんですよ。上手にそれもリンク貼ってやっていただければと思います。ぜひそういうふうに変えていただければ、これからも訪れる方は多いと思います。これフェイスブックとどこですね。

では続いてさっき1番、2番今度は観光のほう。市のデザインってところで、まあぶっこめて1番、2番観光も含めて楼門100周年記念が今度行われます。楼門に関してこの100周年記念大変な大きな事業だと思いますんで、どのようにこの体制を組んでいこうと思われているのか。その後ですね武雄市は10周年控えているんですね武雄市。17年だったですか18年になる、もうすぐ来ます。ぜひそういうのも含めて武雄市の100周年記念事業、どのような体制でこう持っていこうと思われているのか、どのような計画があるのかぜひお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

武雄温泉楼門は来年100周年を迎えるということでございます。その前にことしの12月に東京駅が100周年を迎えるということもございまして、来年4月に武雄の温泉楼門が100周年を迎えることということとあわせまして、全国的にPRをする絶好の機会であるというふうに考えております。

具体的な取り組みとしては現在検討いたしておりますが、観光協会や旅館組合との連携でやっていきたいというふうに思っておりますが、記念イベントやツアーの企画それから情報雑誌への掲載、あるいは記念グッズ、ノベルティの作成。また東京駅の100周年記念が前もってございますので、その記念イベントへの出店等も含めて考えております。

また町なか数カ所にこの100周年記念の気運醸成を図るために横断幕の掲示、あるいはいろんな町のイベントが既にございまして、それに冠をつけて実施をしていくというふうなことで全体の気運の醸成を図っていきたいというふうに考えております。いずれにしても現在検討中それから既に始めてるものもございまして、盛り上げていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

多分この答弁のままじゃ盛り上がりません。と思います。（笑い声）ですので皆さん御存知かどうか分かりませんがね、東京駅の開所式のセレモニーは当時内閣総理大臣だった大隈重信公なんですよ、大隈重信公が東京駅を起点として四方八方に光がね飛び散るような駅にしたいということをおっしゃった。

したがって私どもは単にこれをイベントではなくてそういう東京駅は、したがって辰野金吾博士の労作であると同時にあの丸の内、丸の内じゃない。東京駅の北側の丸の内のれんが調のあの地域っていうのを開発したのは唐津藩の同じ曾禰達蔵博士なんですよ。ですので、そしてそれをオープニングしたのがまさに大隈重信公であるとするならば、あれは肥前

藩がやった話なんですね。ですのでこれはやっぱり便乗です、便乗。

あのね、値上げの便乗はよくありませんけれど、こういうイベントの便乗はね絶対大事だと思いますので、東京駅にひもづけします。東京駅と武雄温泉の楼門をうまく組み合わせてね、要するに人・物・金を呼び込むということをしたと思っています。

さっき副市長がぼそぼそと、まあいつもぼそそ言いますけれども言ってたのは、やっぱりほかと同じことしても絶対来ないということですので、これはちょっとしばらく私どもに任せてください。その上で議会によく相談の上ね出していきたいなど。だから当たり前のことを当たり前のようにしてもやっぱりだめでねそこは少し、かなりやっぱり工夫の余地があると思いますのでこれは私が先頭になってやっていきたいということも思ってますし、よく議会にも相談をしてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

この楼門 100 年、先ほど東京駅とやっぱおんなじ事したら、目立たないですね。やっぱりさっき言った 10 周年も控えています。有田の作陶 400 年ですかこれも控えております。ほんとに今呼び込むチャンスなんですね。だからもういっぱい呼び込んでその後何が来るかというところ東京オリンピックがあるわけです。（笑い声）東京オリンピックまで今考え、あと 5 年しかないのに 5 年の間にいっぱいいろんなイベントをしていて武雄をどんどん売り込んで、さっきのホームページにつながります。

ぜひこういうことってどんどん売り込んでいっていただきたい。それがさっき言った、まあどこと組むっていうのもありますけどもやっぱり投資だということでは言わせていただきました。これに向けて、こんときは外国からがばいくつと思うですもんね。ぜひこういうところに向けて計画的にやっていけたらいいと思います。

先ほど市長がおっしゃいました光を外に飛ばすと、いうことでおっしゃいましたけども…（発言する者あり）この前…ん、（発言する者あり）何やったかな——頭の話はやめてください。（笑い声）はい。

この前ですね、私が感動したのがですね図書館にですねチームラボ、これ見た方いらっしゃると思うんですけどもすごいやっぱり幻想的ですね。光ってさっき言われましたんでほんとにすばらしかった。

これはチームラボのまあいろんなイベントのやつです。こういうふうな感じでですね。これは大体 10 万 20 万という数字で万人単位でお客さんが来られるらしいです、これもそうですね。

ただこういうのはその後にも使われる、10 周年記念でもそのまま使える、その後オリンピック、ずっと使えます。これ、こういうのでちょっと頭ん中に思い浮かべるのが長崎のラン

タン祭り。ランタン祭りも光をだーっといって会場にやっぱこういうのを設置されて、今やもうものすごい何十万じゃなくてももう 100 万単位の事業になってきてます。そういう中でですね、やっぱりこういうの非日常的な部分を人は求めると思うんですね。

私自身チームラボさんと話したこともないし、ただ見てただけです。見てただけで、ものすごい感動して周りの人たちも来ました。佐賀県が誘致っていうことで聞きましたけども、こういうさっき手を組むところを考えなきゃいけないということで言われましたんで、こことは申しませんが私自身がちょっと実際見て感動したもんでですね、調べたら 10 万人単位の集客力があるっていうことで、ぜひこういうのを非日常的な感じでやっていただきたいんですけども、その辺のお考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まだ正式にはまだお願いはしてませんが猪子さん、まあ僕がすごく仲いい人なんですけど、猪子さん率いるチームラボに今回の楼門の 100 周年の記念事業の一端をぜひお願いをしていきたいというように思ってます。

これまだ庁内で整理がついてませんので、庁内で整理がついて、まあでもこれ猪子さん相手がある話で、もうめっちゃめっちゃ忙しいですので、お受けされるかどうかっていうのはわかりませんが、私自身はこれは牟田議員も同じだと思うんですけども、やっぱりできる人をお願いをするというのが大切だと思っています。

これちょっと使わせてほしいんですけど、この画面を使わせてほしいんですけど。これ単にこれ色がついてる、何ていうんですかね。丸、丸、何ていうんですかね。これ何ていうんですか……（「ボール」と呼ぶ者あり）ボールじゃないんですよ。これ重なれば色が変わっていくんですね、重なれば色が変わっていったから子どもがものすごくはしゃぐんですよ。ですのでそういう意味で猪子さんの作品っていうのは単に光ってるだけじゃなくって、要するにその光の形にも動きがあるということですので、ぜひそういう意味で子どもたちがですね、次の世代を担う子どもたちが今度の楼門のその 100 周年、単にライトアップとかだけじゃなくてね、こういったものを入れ込むことによって体感できるって現代のテクノロジーのすごさと、それと武雄の持つ歴史と辰野金吾博士の 100 年にもねつながるような業績がきちんとつながるようになっていうのは、私は観光協会の会長でもありますので、そこはしっかりやっていきたいなというように思っております。

いずれにしても来週かな、猪子さんにちょっと会う機会がありますので、その際に私のほうから正式にオファーをしようこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

〇20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱりインパクトですよ、それと子どもが喜ぶそして集客できる。もうそれこそさっき言ったホームページとかいろんな分で組み合わせて観光協会のホームページどんどん宣伝できればと思います。

例えばこれ今ちょっと話でフェイスブックの話から思いついたんですが、武雄市役所っていうのはフェイスブックで友達が1,000人以上の方ってぞろぞろいるんですね。そういう人たちを集めてですね、例えばチームオーバーサウザンドじゃないですけどそういう人たちに……（発言する者あり）こう宣伝していただくとかですよ、そういうのも一つの方法だと思います。そういうSNSを使ってですねぜひこういうふうなのを使って、これはさっき言いましたこれから有田の400年、そして武雄の10周年、最終的にはここまで使う長期の計画でこういうことでやっていただきたいと思います。これによる経済効果、そして集客効果、そして知名度アップ、これをぜひ実現していただきたいと思い質問のほうで出させていただきました。

言いました、グランドデザイン。今言いましたデザインとグランドデザインをあわせた観光についてであります。ずっとこういうふうにあるわけですね。タケさん通信ってあるんですけども、タケさん通信に関してもやっぱりこうやっているとPRしていただきたいという意味でちょっと載せさせていただきました。

次、いろんなグランドデザインがありますけども教育に関してのグランドデザイン。今ずーっとデザインの話をしてきました。教育で初めてちょっとグランドっていう言葉を使ったんですけども、今いろんなデザインを描かれてると思います。デザインを描かれてると思いますけども例えばとっかかりのですよ、例えばタブレットってのがあります、タブレットがありました。この次花まる学習塾、この花まる学習塾っていうのが来ました。ぜひですねさっき言ったデザインの中でですけども一部しかまだ描いて提示してないのに全部わかっていうのがないんですね。まだ描いている途中の部分もあります。それを見て全部全体は判断なかなかできないと思います。

我々が一番ちょっと以前苦労した部分で市民病院、市民病院の民間移譲のときにやっぱりですね説明を設けなくて風評だけで、来て困るって方がいっぱいいらっちゃったですね、そのとき市長は医療の全体のグランドデザインを描かれてました。

ところがほんの一部しかつかんでない、ほんの一部のデマしか聞いてない人たちが、いんにゃそれはという方が大変多かった。行政側もいろんなところでこう説明に行かれてた。そういう中で私自身も例えばさっきこの花まる、これは私が行って直接写真撮って詳しくやりましたんですけども、まだ期間はあと短いんですけどもやっぱり内容をですねどんどんこう外に外にしていかなきゃいけないし、それを判断する一部のところはやっぱり来てくださいと呼んでそして判断をしていただければさっきの病院と一緒に。ほんの一部の風評、ほ

んの一部のデマとかでだめになるときがある。

まずここでこういう中で一つお伺いですが、まずこれはあれなんですけども例えば来てほしいってのは町単位でありますよね、町単位でぜひ説明にその協議会で来てほしいってのはありますけども、例えば育友会、保護者会、P T Aそういうところからの要望ってのはどれぐらいあるんでしょうか。先ほど答弁でなかなか来ないですってありましたけども我が子どもの将来の学校んとばすつと外にですね、さき言ったほんの一部のつまみ食いとか何とかでこう判断されても困るわけですね。

私は以前中学校も小学校もP T Aの会長させていただいていました。やっぱり心配だからもしそのときはちょっと市役所さん来てくださいと。説明してちょっと保護者の方々に説明したいと思っておりますというような形で飛ぶと思うんですよね。だからそういうふうな要望が来てるのか、はたまたそんな関心がないのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

説明会等の要望でありますけれども、いろんな形で各協議会によりますと例えば今回は町民対象、今回は保護者対象そういう要望あわせてずっと上がってきておまして、これまでに四十数回ですね、ありましてそれについてはすべてうちのほうから説明に参っております。

（「育友会、P T A」と呼ぶ者あり）えっとですね協議会さんが設定されて育友会さんを対象にっていう形はあっております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

自分が聞いたのはですね川登はP T Aで来てくれっていうことで要望を出されてたらしいんですね、あとはあんまり来てないらしいんですよ。

私が心配するのはやっぱり一番苦勞した市民病院の誘致のときに、そういうふうな、なかなか周知できないのにそういう風評とか一部のつまみ食いで判断されてしまいかねないというところは心配ですけども、そういうふうに例えば判断しないのにアンケートとるとか何とかっていうのはやっぱり心配なんですね。

その辺のところでは執行部はそんなことがないようにどのように思われてるのか。やっぱりですねわからないのにアンケートとれないですよ、知らない人に対して。だからそういうところをどのようにこう対処していこうとされているのかっていうのを伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かにわかりにくい部分もあろうかと思いますが。1年前モデル校という形で始めた、始めると、この1年間をモデル校という形で武内小学校にお願いして、そしてきちっともう決めてしまうんじゃないかと、この間に考えていたいただきたい。実際に授業も見ていただきたい。そして総務文教委員さんが実際直接行って見てもらったりしたりと、そういう形でずっと理解を深めていただいていると。そして各校区でしっかり協議会を立ち上げて考えていただいていると。そういう中でこの議会中でも既に説明に来てくれという要望もあっております。

したがって拙速にですね賛否云々とかやなくて、しっかりと協議の機会をもっていただいて、私どももそういうことであれば要望ありましたら極力出向くようにいたしておりますので、そういう不明な点を減らした上でですね、御判断いただきたいというふうに思っております。

これが単にですね、今回限らず先ほど申しましたように、長い期間での教育環境の整備というふうに思っておりますので、そのあたりをぜひお願いしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

だから言ってるんですね病院のときと同じようになっちゃいけないと。

例えばある団体がまだ市民に十分納得できてないのにアンケートをとり始めた、やっぱり市民もわからないから不安って書きますよね。だからそういうふうなことでそういうふうにならないようにきちんと、何ていうんですか、それを踏まえて例えばする側もアンケートをするかもしれないですけど、でも知らない人に向かってできないですよね。だからそれを心配していると。病院と、病院のときとなんかこうおんなじようになるんじゃないかという心配です。

知らない人に向かってアンケートとってアンケートはこうですよって出されるのが心配なんですね。ぜひそういうところを注意して踏まえていただきたいんですけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとそれペーパーをちょっと。アンケート。あれちょっとねお聞きになった方わかんなかったと思うんですよ、このやりとりが。

それでこれ事の発端がね、私きのうですかね楼門朝市に何ですかね総防災訓練の前に出かけたときに、ある保護者が私んここに寄ってきたんですよ、保護者が。保護者がやってき

ましてね若木小学校の育友会の会長名で保護者各位にこういうアンケートが来てるということ、これ市長知ったのですかということなんですよ。私そんな知りませんもんね、そんな。これちょっと私もびっくりしてこの段階で何もまだ情報提供もないままにね、しかもこれ先ほど答弁もありましたようにこの方々から呼ばれてもいないわけですよ。

そういった中でアンケートをとるっていうことが僕にはこれ潰しとしか思えないんです、潰しとしか。これ病院のときにさんざんこれ味わいましたので、うん。ですので僕はねこれはよくないと思うんです。

その中でね、ただしね保護者の皆さんの意見を聞くっていうのは僕はすごくこれは大事だと思います。これはアンケートが一番いいと思うんですね。それもやっぱタイミングとどこがやるかということなんですよ。

したがって私はぜひね、これほかの校区にも及ぶ話なんであえて申し上げますけれども、アンケートはぜひとってほしい。アンケートはぜひとってほしい。その場合にも……（「とってほしい」と呼ぶ者あり）え、（「とってほしい」と呼ぶ者あり）とってほしいって言うんじゃないですか。とってほしい。とってその上でそれを選考のときの判断基準にしたいと思います、選考のときの。だって望まれてもいないものをやるっていうのは僕は本意じゃないです。だから少なくとも70%のね、70%の保護者の皆さんたちがやっぱこれはぜひ官民一体型学校したいと、してほしいといったところに私はぜひそのうちの判断要素の一つに加えたいというふうに思ってます。

その上でじゃあどこがアンケートをとるかっていうのは、僕はねこれね学校がいいと思うんですよ学校が。その、育友会とかじゃなくて学校がその責任を持って主体となつてね、その地域協議会ときちんと協議をした上でアンケートをとると。公表するか否かについてはそれはお任せします。僕はもう公表してもいい、全然いいと思っていますけれども、ぜひそういう段取りを今度の協議会の場でもね、ぜひその問題設定をしてほしいなというふうに思っています。

ですのでさっきの話戻りますけれども、楼門朝市んときにお見えになった保護者はものすごく不安がってたんですよ。こんなアンケートとられたらもう反対で6割か7割超えます、だってわかんないからっていうこと言って、ですので、そうあつては僕はならないと思っていますのでぜひその民意っていうのは絶対大事です。大事ですが聞くタイミングっていうのをねやっぱしっかり我々が説明をして意見交換をした上で最終的にやっぱこう選ぶと、選ぶっていうふうにぜひもって行ってほしいなっていうふうに思っていますので、このアンケートについてはね、もうこれ9月5日付けでもう流れてるんですよ。これを撤回せろとはもう言うつもりもありませんけれども、ちょっと私はこのやり方については甚だ疑義を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これがさっき言った病院の……（発言する者あり）例と重なって見えるわけですね。病院のときほんとに苦勞しました。市長も苦勞されたと思います。この議会の中でももちろん賛成派、反対ありましたけどもやっぱり苦勞しました。

いろんな部分で飛び火して一部しかわからない、そういう不安があるのでぜひ今回はですね、いま市長が言われたようにきちんとした、把握した上でやっていただけるようなアンケートにやっていただきたいと思います。

では次の質問に移らせていただきます。次は周辺部対策。これはみんなのバスと日輪号の連携ってということで質問させてきます。これは日輪荘ですね。もう毎週1回例えば各町いろんなところでバスが回ってきます。そういう中でその日輪号は大きいんでなかなかその場所まで歩いて行けない、その地区までバス乗り場まで歩いて行けないっていう、結構多いんですね、周辺部の方。特に周辺部は道が細いんでなかなか行けない。

こういうときにさっき言いました、このみんなのバスを活用してできないか。もちろんこれは地域でいろんな形で協議会で運営していくものですが、そういうことが可能なのかどうか、こういうことができるかどうかっていうのを伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

可能です。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

うちの町の永野の、行きたいけどここの日輪号に、場所まで行けない、乗り場所まで行けない、ほんとに多いです、各地多分ですね結構いらっしゃると思います。

そういう中でこのみんなのバスを利用してそうやって日輪荘の乗るところまで行ったらものすごく週1回ですけども、週1回回ってきますけどもほんとに楽しみにされてるんですね。古賀福社会長もそして元の角部長さんもいらっしゃるんですけども、ものすごくそういう面で力を入れてらっしゃるところでぜひやっていただきたいと思います。

先ほど可能ということですけども再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ可能っていうふうに言ったんですけども、これ私どもがこれ独断と偏見でやるわけに

はいきませんので、一つのその流れとすればよく地元で協議をされたいと思います。地域ニーズに沿って地元で協議をされた上で最終的にはこれ日輪荘につなぐ話になりますので、社協に申し入れるということにもなりますので、幾つか手続きがありますので、よく私どもの担当課と調整をしていただきながら最終的にそういった、まあいわゆる認可ですよ、得られるようにぜひそういった努力をして地元の皆さんで汗をかいてほしいなどこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

周辺部はほんと助かるんですね、喜ばれてる。これきのう敬老会がありました。そういう中でもこういうことを言われました。その場所まで歩いて行けないんで何とかできないか。今の答弁で町としても我々もそういうふうにするようにして協議していきたいと思います。

では続きましてITインフラ整備、これはもう前回から質問してるところです。光通信の整備、そしてワンストップ行政。前回答弁でもものすごくいい答弁をいただきました。その後ちょうどケーブルテレビさんと比較論で出しましたよね。ものすごいメール来ましたよ。(笑い声)ものすごいメール来ました、連絡来ました。(発言する者あり)ものすごく来たんです。

そういうふうなこの光通信網の整備、今後どのようなスキームでやっていただけるのか。そしてワンストップ行政。これはうちの父がちょっと先般みまかったときにものすごく大変だったんですね手続き。やっぱりこれははよせんぎいかなっていうに特に思いました。この2つの進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2つというのは光通信整備の中の2つでしたっけ、どっち、ワンストップ行政も。

〔20 番「どっち、どっちでもいいです」〕

はい。まずですね、まあ高速情報通信網の整備で光、光の部分ですよ。これについては、平成27年度にもう事業を開始します。開始した上で議員さんと私の任期中の平成29年度末までに全市域でのサービスを開始を予定をします。

ですのでそれに応じて、一定これはもう事業者と二人三脚で進めるということになりますけれども、いろんなところでこの光通信のメリットが享受できるようにしていきたい。これは周辺対策の一環もありますので、それはそのようにさしてもらえればと思っております。

そして光以外にも、その高速情報通信網そのものですよ。これは私の公約にも記載をしていますけれどもまあこれは市街地、特にこの周辺ですよ、こう人口に満ちている周辺に

については公衆無線LANの整備も進めていきたいと思っています。

ですのでちょっと私、杉原議長とねセバストポールに2週間前ですかね、割と仲良く行った（笑い声）ときにね一番困ったのはセバストポールからちょっと離れると、びっくりしたのが何もつながらないんですよ、つながらない。サンフランシスコから1時間ぐらいしかかかってないところにね全然つながらないところがあると。しかもこういう何ちゅうんですかねWi-Fiとか要するにインターネットねつながらないんだったらまだしも、電話すらつながらないといったところなんで、いかにその情報通信のありがたさっていうのがちょっと、それはもう身につまされて。

私もあの当時滞在時にこうブログ書いていてこれは困ったっていうふうに出したんですけども、それと比べるとね今の武雄ってやっぱ進んでるのは進んでですよ。ですがそれよりもなおかつやっぱりこう今動画がもう主体になってきていますので、そういったその動画の中身がストレスなくね、見れるようにするといったことについて、これ住むところによってね区別があっては僕はならないと思っていますのでそれは周辺、先ほど申し上げましたとおり周辺部の対策も含めてね、ここはしっかりやっていきたいなと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

ワンストップサービスの状況でございます。これにつきましてはマイナンバー制度と極めて密接に関連してるというふうに理解をいたしております。現在マイナンバー制度これに基づきます関連します窓口での関連業務これの洗い出しを実施しとります。

マイナンバー制度につきましては27年、来年の10月から個人番号が具体的に付与が開始されるという状況でございますので、これらの全体の国のスケジュールこれに合うように現在業務のほう進めてるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

まあ市長はさっきさらいと言われましたけども、その通信網の整備をいたしますっていうのは多分ものすごく多くの方が喜んでらっしゃると思います。びっくりされてる方も多いと思います。やっぱりですねこういう情報通信網の整備っていうのは周辺部対策に大きく関わってくる。

市長演告ですらね定住促進という言葉が使われました。そういう定住促進するためにはですらねこの通信網、高速網は不可欠だと思います。

あんまり使わない年配の方はわからないと思いますけども、わからないかもしれませんが、やっぱりものすごいインパクトですよ周辺部まで来るっていうのは。田舎に住みたい、

でもそういう通信網がいけない、例えば昔でいう双方向をやりたいけどそれができない、工業団地をつくって置きたいけど、工業団地の膨大なデータのやりとりがなかなかできない。そういう中でそれが周辺部、田舎でもできるっていうのはものすごいインパクトだと思います、さらりと言われましたけども。何人かがおおという声が上がりましたけども、やっぱりこれはですね、ぜひ実現していただきたいと思いますので再度お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昭和30年代が最大の公共事業っていうのは僕は道路だったと思うんですね。

ちょうど私は吉川議員さんと家が、実家が近くでね、私が一番最初に家の前の記憶にあるのが砂利道だったんですね。ですがだんだん物心ついたときにそれがコンクリートに置きかわってアスファルトに置きかわっていったときにもものすごく家の周りがこう静かになったんですね。さっきあそこのまちづくり部長と話してたときに、うちの石橋幸治さんがまちづくり部長の医王寺の家の前を歩いていったときに真っ白やったと。(笑い声) 要するに砂利道だらけでね、あの人性格も白いですけど服まで真っ白になったといったところで、それが恐らく昭和40年代、まあ50年代前半だったんですね。

話もうえになりましたけれども、今度のその昭和30年代40年代の道路が、実はこのITのインフラが今その時期なんですね。ですのでこれは新たな公共事業として私自身は担当部とともに捉えています、新たな公共事業として。これは費用対効果にしてもやっぱり昭和30年代の道路、そして今の平成26年の道路整備とはやっぱ意味が違うじゃないですか、もはや。

そういう意味でいうとこれは費用対効果も含めて、先ほど牟田議員さんからもありましたように大量のデータのっていうか欲しいとかっていうのは、これどこの工業団地の方もおっしゃってるんですよ。ですのでそういう意味で新たな公共事業として位置づけたいと思っていますので、ぜひそういう意味での整備促進をIT特別委員会の中でもね、いろんな前向きな議論をコストも含めて話をしてほしいなとこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

繰り返します、さらりと言われましたけども多分ですね、鹿島も有田も伊万里もびっくりしてると思いますよ。やっぱりそれぐらいみんなやりたいのをなかなかできないのをやっばこうやってやっていただく、ぜひ実現していただきたいと思いますしIT委員会でもそういう話題を提供していきたいと思います。

では最後の項目です。子育てについて。これもですね市長演告でいろんな定住を図りたい、いろんな人たちを引き入れたい。そして武雄はことしから、去年からでしたっけ流出人口よ

りも流入人口のほうが多くなったと。そういう中でこの子育てっていうを一つの大きな鍵だと思います。もちろん今武雄に住んでる方、子育てをしてる方、そして外から来られる方。外からそうやって来られる方の多くは多分核家族の方が多いと思うんですね。そういう中で子育てをどのようにちゃんと武雄は充実させてらっしゃるのか、ここの部分をものすごく関心があると思います。

以前、前観光会長そして前市議会議員の大坪先輩よりですね、いろんな企業が来たり外から来る人が見るのはやっぱり教育と病院だということで何度も言われております。外から来るときにやっぱり子育てがですね定住、いろんな面で武雄魅力あるね、行こうか、住みたいなっていうときに、さっき言ったように核家族が多いと思います。そういう中でぜひこの子育てのほうも充実していただきたい。

今度新子育て三法が始まります、国のほうで計画されております。子育て三法、これは今度消費税10%アップが前提なんですね。10%アップしたうちの7,000億をこの子育てに年間充てますよと。さらに初年度は3,000億プラスして初年度は1兆円使いますよっていうのが今度の法なんですね、そうだったですよ多分、多分じゃないね、そうです。

そういう中でその3項目かな——あと5分ですね——3項目の中の途中の項ですね地域の実情に応じた要請をしていく、要望を聞いていくっていうふうな部分があります。そういう中でこれもその条文書いてありますけども子ども・子育て会議を中心として、要望を地域の特色を持った要望をどんどん出してくださいということでもあります。

武雄は今言ったデザイン、いろんな面で優れてる。ぜひですね周辺部の、周辺部ちゅうか武雄の周りの市と遜色ないじゃなくって、やっぱり武雄がいいねと、武雄でもいいねじゃなくって武雄がいいねというふうに言われるようなこの子育ての計画を出していただきたいと思います。これは外から流入人口に大きく関わりますし、今子育てをしてる方々の満足度をアップさせる。そして何ていうんですか、満足度ですね。福祉の向上のために計画していただきたいと思います。

時間は短いとは思いますがぜひこういう計画を出していただきたい、お願いしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

振り返ってみますとねこれは議会の絶大な応援をいただきましてね、その市民病院の民間移譲が皮切りになって図書館であるとか、今教育であったりとかさまざまな今まで前人未踏の領域に進んできています。そして今までこれを例えば3本の矢と例えればね4本の矢はいよいよ子育てと思っています。

そういう意味で小学校からは今いろんな例えばプログラミング教育とかスマイル学習と

か官民一体学校とか、まあ給食も今度手を入れますけれども、そういった中で順調に今進んできてちょっと足りないのはね就学前のところなんですよ。あるいは赤ちゃんをお産みになるね、お母さん予備軍の皆さんたちのケアがちょっとやっぱ足りないというところ、そしてこれひとり親の皆さんたちもふえてますので、そういった方々の徹底的なケアですよ、温かいサポートですよ。こういったものを含めて今度はそちらのほうに、もう教育は教育委員会にもうこれからやってきますので、今度子育てに私もその政策でねやっていきたいなと思ってます。

今もとより吉牟田さんが、猪村さんが教育委員のときに連れて来られたね吉牟田先生がものすごくやっぱ評判が内外からやっぱいいんですね。ですので吉牟田さんと心中します、うん。心中は向こうは望まないと思えますけども。その上でね場所も含めて今の北方のその場所も含めて機能も含めて、あと検診センターの話もさまざまな議員さんからも御指摘がありますので、そういったことも含めてねハード、ソフトで抜本的にこう見直そうと思っていますのでぜひ議会のほうからね、子育て中の方もいらっしゃれば子育て終わった方々もいらっしゃいますけれども、そういった意味でまた御指導がいただければありがたいなというふうに思っています。

その目に見える形として、長くなって恐縮なんですけど、まずキッズライブラリーをまず先陣切ってやっていきたいと思っています。それに関連して子育ての総合支援センターでありますとか検診のスペースでありますとか、あるいはお母さんたちが集まるようなねところであるとか、これを一気にどーんじゃなくてできるところからスピードを上げて順々にやっていくと。それも市民の皆さんたち、特にお母さんの意見を踏まえながらいいものをこうつくっていききたいというふうに思っております。

したがって我々の任期が切れる、まあ人気がある人もない人もいますけれども、任期が切れるときにはあれですよ、武雄市って、ああ子育ての町になったよねって、教育・子育ての町になったよねと。終わるときは任期満了のときだと思っていますので私は決して辞めないということを申し添えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

武雄でいいじゃなくて武雄でよかった、武雄がいいっていうふうにぜひこれからの子育て支援お願いいたしまして質問を終了いたします、ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、20 番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため 10 分程度休憩をいたします。

休 憩 14時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に10番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたのでこれより10番上田の一般質問を始めさせていただきます。

今回教育について、それからまちづくりについてを質問項目とさせていただいております。今回楼門の写真を使わせていただいておりますけれども観光には質問は及びません。ただ来年の100周年に向けてずっとこれを、この画像は使わせていただきたいなあと張りつけております。

それでは早速質問に入りますけれども、まず教育について。まあ武雄市の今もう話題になっております教育改革、スマイル学習に官民一体型学校が2本の大きな柱になってるのかなと思っておりますけれども、先ほどの4番議員の質問でも既に答弁がありましたけれども、小学校のほうで導入されておりますタブレット端末。先ほどの答弁でいきますと3,000台ほど導入したものの3%が、およそ3%が初期不良だったというような話を伺っており、大体まあ100台前後じゃないかなというところの答弁でした。それはそれでいいんですが、とりあえずの段階の対応としては予備機を使っての対応をしているということでございます。その後はどうなるのか、まあ100台程度の予備機を、ごめんなさい、予備機を使って対応をするけれどもその後その予備機がまた充当されていって学校の対応、万が一の破損だったりとかそういう場合にストックとして積み重ねられるのかどうか、そこら辺を確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほどもタブレットの不良というかですね、申し上げましたけれども、その具体的な数字といたしまして約100台程度が不具合があった。その内ですね初期設定というか初期不良は約60台です。約半数ちょっとです。後はタブレットの表面、ガラス面を取り替えた分が30台。後、部品交換が10台。まあ内訳としてはですね、おおむねそういう形で、ええ。そのうちの……

〔市長「パーセンテージを言ってよ、パーセンテージを。3%やろもん」〕

全体で約3%であります。そのうちそれで台数的には3%の分で約100台というのになります。その内訳が先ほど申しました分でパーセントは0テンいくらぐらいになります、それ

ぞれの。そういう中で今初期不良は先ほど言いましたけれども、初期設定に戻すことによってほとんどが可能でありますので、それは一時期担当課のほうで預かってすぐ返せますので、あとは各学校に置いております予備機で対応するというので、ほとんどトラブルとはなっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

初期不良の話を持ちほらやっぱりにしたものですからちょっと気になったんですけども、予備機で対応されてその後また、私がもともと最初に思ってたのはもう予備機はもし方が一壊したりとか、まあその破損があったりとかってというような話があったときにどうするんだってというのが、それが大分議論があつて、それで対応するというのでしたので、初期不良はなかなか私も頭になかったもんですよ、ちょっとそこら辺だけを1個気になったところでありました。

それではですね続いて官民一体型学校についてでございます。官民一体型学校についてですけども、これも既にもう新聞各紙報道等でもかなり評判になっておりますけれども、これも先ほどの質問と若干かぶるんですけども地域協議会について質問をさせていただきます。

この地域協議会そもそもの目的ていうのがこの官民一体型学校の導入を検討するっていう位置づけでこの協議会を設置するという認識で私はおるんですけども、ちまたではこういろんなこう見解の違いがあつてですね、そこら辺がはっきりもう一度確認をさせていただきたいなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

目的は官民一体型学校の導入を検討していただく。それに間違いございません。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。それで間違いなければいいんです。

これが各地域の設置状況はということでございましたけれども、先ほどの答弁の中に既に9校区が協議会を設置されて、残り2校区は今準備中だという答弁だったと思いますけれども、えっとここです、その協議会でちょっといろいろ私のほうにも話を伺うのでちょっとまあ一番多い2点をちょっと声を御紹介したいんですが。

導入の目安っていうかそこをちょっと言葉がね、あんまりいい表現がなかなか見つからず

に目安ってしたんですけど、どこまで実施すれば官民一体型学校って手を挙げたことになるんやろうかというのがですね、これまでに一日一日のこうスケジュールを出されてたんですよ、過去これまでの議会の答弁で。朝月曜日から金曜日までのって。朝のうちからモジュール授業とか青空教室そこら辺のプログラム、時間割等がこう出ましたけど、こうやりたいけどこのとおりはなかなか難しいと。でもそこら辺はこう柔軟に各学校裁量でいいのかどうか、そこら辺を具体的に話してほしいということでしたけれどもこれについて答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

すみません、ちょっとお待ちくださいね。（「算数」と呼ぶ者あり）算数の勉強ばかりで。（笑い声）

お話にありましたように結論としましては各学校と花まる学習会との話し合い、協議によって子どもたちに一番いい形はどれかということになるかと思えます。これまで今お話に出てまいりました、これ今のイメージとして、時間割のイメージとして朝の青い濃ゆい時間というのをモジュールという形で示し金曜日の午後の2時間、青い濃ゆい時間を青空教室という形でイメージを示してもらいました。これはモデル校としてやってもらってます武内小小学校で考えた場合にこういうやり方であるんじゃないかという一つの例として出されたわけで、先般、いやきょうも話に出ております北相木小学校などは朝の時間じゃなくて業間に持ってくると、2時間目の間に持ってくるとかというようにも具体的なにはなってくるわけでありまして。また北相木ならではのオリジナルとかですね、そういうような名称等もですね、その学校独自のものが出てこようかと思えます。

したがって要は子どもたちにとってあるいは地域の実情、学校の状況から一番やりやすい形のものをしていただくと。その目安という言葉が非常にこう曖昧な言葉ではあるんですけど、要するに花まる学習会のノウハウなり、あるいはその考え方等を入れた時間というのを設定することになるということと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやあ、ちょっと見解の相違ですね。私はその官民一体型学校っていうのはまあこのとおりね、いくかどうかっていうのはちょっとありますけれども、基本的にこのカリキュラムはやっぱ花まる学習会と学校の先生たちがセットになって出すものですので、それは指定校の中でやる話だと僕は思うんです。

そこで何かね、この部分が例えばモジュールがいいから、例えばね違うその指定校以外の

ところでやるってなるとね、全体のその発想からつまみ食いにはかならないんですよ。ですので僕はそれは反対です。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっとこのまましてもらっていいですか。

いや私が聞きたいのはこのモジュールがこの朝の時間にですね、ずっと入っていると。月曜日は何とか集会とかそういうのがもう結構入ってるってということで、例えば北相木村小学校では先日視察に行ったときに、この例えばこの2時間目と3時間目の間の業間の部分でこのモジュール授業を取り入れているとかっていう事例がありました。

そこら辺を踏まえると武雄でもしその手を挙げたい、やりたい、取り組みたいというふうな学校があったときにその対応が可能なかどうかそこを確認をさせてもらいたいなと思ったんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあそれは可能ですね。それは学校裁量だと思いますよ。

だからそのちょっと僕が聞き間違えてたかもしれませんが、官民一体型学校外の話だと僕はちょっと勘違いしてましたので、官民一体型学校の指定校の中でね、例えばA小学校がまあこのままでいくというんだったらそれはそれであり。やっぱり学校のその独自性からB小学校になった場合、それは先ほどおっしゃってくださったようにモジュールがもう少し3時限目とか4時限目の間に、これはありだと思ってますので、これはあくまでも学校裁量だということを思ってますので教育長と見解はまったく一緒であります。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、そこら辺は柔軟にこう対応していただけるっちゅうことですね。

それではですね——ちょっと切り替えてもらっていいですか——それではですね次のもう一点。10月よりその公開授業を実施している、あおぞら教室が先日公開授業が実施されました。それ以外に、まあいろいろ聞きたいのは要はテレビでこういろいろ出たあのモジュールの授業を実際見たいと、実際学校現場でやるとどういうふうになるのかっていうのを見たいという声がやっぱり結構あるんですよ。

今のスケジュールからいくと、これあの先日武雄町内の説明会のときの教育長の写真なんですけど、今9月なんでもう8月27日のこの武内小はもう既に終了してますけど、10月に

もう一回またあおぞら教室があつて10月14日、21日にモジュール授業の公開授業が、ごめんなさい、14日はモジュール授業開始ですね、10月21日に公開授業をモジュール分で行っていただくと。ただそうすると10月下旬にはもう創設希望の申請が10月下旬に迫ってくるということで、これもうちょっとこうその公開授業を前倒ししてもらわれんやろうかという話をですね、相談を受けたりするわけですけど、まあなかなか難しいものではないでしょうか、そこら辺は、答弁をお願いしたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変申しわけありませんが、もうこれがぎりぎりのスケジュールになっております。モデル校としていろんな意味で公開をしてもらっております。そしてやはりこの前のあおぞら教室などはやっぱり高濱代表、また花まるの先生方来られてしていただいて、やっぱりわかりやすいわけですね。ですからそういう意味でモジュールはその武内小学校の先生方お願いしたいと思っておりますけれども、ずっとこれまでこう公開等も続いておりますので、まあぎりぎり相談してこのスケジュールになっております。あとの申請等へのスケジュールがちょっと窮屈になりますけれども、どうか御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは上田議員のお気持ちはよくわかります。これは前、教育長からも答弁がありましたようにね、例えば福岡に花まる学習会の提携の塾がありますので、まあこれはまったく一緒というわけには多分ならないと思うんですね、塾がやる分と官民一体。ただなかなか僕も何度か見ましたけれども近いものがあります。あおぞら教室よりも実はモジュールのほうが近いのがありますので、もしあの御希望とあらばね、そういった見学のプランも立ててまいりたいと思っております。

これはやっぱり十分な早く見てそこで議論の上でね決めるっていうのは、それはありうるべき姿ですが、ただしこれ学校の現場にすごく負担をかけることにもなりますので、先ほど教育長が申し上げたとおりこの日程を前倒しするっていうのは、まあ前倒し——前田副市長っていますけれど——ちょっとやっぱしんどいなということは思っていますので。

ぜひ補完的な話としてそういった塾の見学会っていうのをぜひ開催をさせていただきたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

もうおっしゃるとおりですね。学校現場に負担感が増すとすると、ちょっとそこも何とも言いようがないところでもあります。何か福岡の塾の視察ですね、そこら辺で対応をお願いしたいということですね。そこはもっとPRももっとやっていただきたいなと思ってます。私はもう存じ上げておりますけど、はい、ぜひお願いいたします。

それでは続きまして、これは新しくなった武雄小学校です。今回この小学校ちょっと一つ質問を上げたのが、今ですね、全国的にもう学校給食がセンター方式に向かっていったり自校方式に向かっていったり、大体両極端に分かれているんじゃないかなと感じております。

この私どものこの武雄市はまあ食育にも力を入れていただいている関係で自校方式のほうに向かっていくと。先ほどの午前中の質問にもありましたけど、自校方式で外部委託と、要は学校でつくってそれを子どもたちに食べさせる、もう本当に素晴らしいことだなと思うんですけど。今回ですね、この武雄小学校が改築になった関係で実現したのがもともと自校方式ではやられてたんですよ。今回新しく自校方式……（発言する者あり）自校方式じゃない、ごめんなさい自校炊飯が武雄小学校は実現をしております。もう本当に炊きたての御飯が子どもたちの口に運ばれていくというところですね、本当に喜ばしいことだなと思うんですけども、市内ではまだセンター方式のともありますんで、自校方式のほうもまた頑張ってくださいなと思いますけど。

市内の中で自校炊飯だけでもまず実施できる学校が、まず実施されてる学校ですね、橘小学校、若木小学校、今回改修によって実現したのが山内の東小、西小、山内中学校に武雄小学校。現在この6校が自校炊飯での学校給食を実現しておりますけれども、できれば何とか別の学校でもですね、自校炊飯を実現していただきたいなと思っておるところですがこれについての見解をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

自校炊飯につきましては先ほどありましたとおり食育の面からも教育委員会としては推進したいというふうな立場にあります。

ただそういう中で先ほどありましたように新しく学校をつくる際はもちろん設備整えられますけれども、既存の設備の中でそういうスペースがあるのかどうなのか。先ほどありましたように炊飯の機械あるいは米を洗う洗米機、そういう機械を入れなければなりません。まあそういうことで、まずはちょっと現地を調べさせてもらって学校の要望等を聞きながらですね、推進していければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員（発言する者あり）

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

自校炊飯をするとなるとですね、(笑い声) 給食室にその分の……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○10番（上田雄一君）（続）

スペースが必要になってくると思うんですね。今回その自校炊飯をするためには、その設備を整えることだけでできる学校と給食室を改造しないとできない学校っていう、そういう差があると思うんですね。改造するとなるとまたなかなか簡単にはいかないところかもわかりませんが、設備を入れることによってできる学校があればですね、ぜひ実現をしていただきたいなと思っております。

それでは続きましてまちづくりについて入りたいと思いますけれども、武雄市文化会館の大ホールが老朽化によってランニングコストの高騰、またアセットマネジメントの考えから複合体育館の構想が出ております。

これは白岩体育館ですね、文化会館の大ホール、ここら辺がその老朽化によって、また今回複合体育館の話が午前中にも答弁が出ておりました。それ以外にもですねキッズライブラリーの構想があったり、さきの議会では競輪場もいろいろな答弁をいただきました。それ以外にもまた市役所の本庁の庁舎のこともあります。

今回はちょっとまあ庁舎、競輪場とはちょっとまた切り離して、まずキッズライブラリー、文化会館と白岩体育館、この3つが非常に関連性が高いのかなと思ひまして、ちょっと質問させていただきますけど、さきの議会の中で複合体育館5ヘクタールの土地を今年度中に場所を特定したいと希望ですけどっていうような答弁だったと思うんですが、5ヘクタールだれか紹介してくれんやって、寄付してくれんろかっていうような答弁もあったんじゃないかなとも思うんですが、この場所を特定したいというのがまずありました。キッズライブラリーも大ホールの跡地へって、まあ選挙公約でもあるし、とにかく駐車場の不足を解消もせんといかんからというのもありました。

この中で結局……（発言する者あり）今、今後この武雄市が抱えてるこのハード面の課題っていうのがいろんなところにあるんですけど、今後これをどっからどのように進めていけるのか、そこら辺をちょっと話を伺いたいなと思っておりますけれども、方針っていうかそういう方針があれば御答弁願いたいと思ひますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはやっぱり全体のグランド計画、グランドプランを立てる必要があると思ひています。その上でこれ、ところてんになると思うんですね、ところてんに。ていうのはまず選挙公約にも出していますけれども、このキッズライブラリーが一丁目一番地ということになります。

ですので今の文化会館の跡地のいずれかの場所に、まあ景観であったりとかあそこの鍋島の庭園をきちんと保全した上で行くと。その中で例えばあの広大な敷地にそのキッズライブラリーだけということには多分ならないと思いますので、そのあり方については吉川里己議員にお答えしたとおりに、その市民の検討委員会並びにその車の両輪として武雄市議会にその特別委員会をぜひ設置をしてほしいということをお願いしています。

その上で、じゃあところてんの先のほうになります、文化会館の大ホールになるのか小ホールになるのか、あるいはその施設になるのかっていう3つの大きな機能がありますけれども、それをどこにどう移転するかあるいは白岩体育館のあり方についてどうするかということについては、私自身再三申し上げてますけれども、複合体育館として5ヘクタールの土地にしたいということは思っておりますが、先ほど申し上げたとおり議会の特別委員会ですっきりこう議論をしていただいて、あとこれ市民合意が必ず、これはさらに必要になってまいりますので、病院のときよりもこれは必要になってきますので、ぜひ議論を深めてほしいと思っています。そういった中で私たちとしては、できるところからこうやっていきたいというふうに思っております。

一方で、これ財政負担の問題になってまいります。一方で、その庁舎を新しい庁舎の問題もあります。あとお金のかかる公共施設、例えば公民館であるとかねっていうのがもう寿命を迎えつつあるところもありますし、維持管理に相当お金がかかるところもありますので、実際の財政のプランを横目で見ながらね順を追って、本当はね全部やるのが一番いいと思うんですけど、何せところてんですから。

だから、おいしいところてんになるようにしてまいりたいと。市民合意がきちんととれて市民の皆さんたちが、これならばいいよねと思ってくださるような全体の計画にしていきたいというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。ありがとうございます。

今話を聞いてて、ちょっと私がもう1回整理をさせていただきますけれども、ところてん方式でやっていくことになるだろうと、その際に検討委員会なり議会でも特別委員会をということでしたけど、そこで方針を決めるのをそこにもう投げるわけじゃないですよ。そこ全体のそのランドデザインの道しるべというか、方針あつての検討委員会だったり議会の特別委員会であったりっていうような感覚でいるんですけど、それはどうですか。もうそこから検討していただくような格好になるわけですか、そこら辺を答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは新しい庁舎のやり方です。ごめんなさい私が答弁があまりうまくなくてちょっと誤解を招いてしまったんですがね。新しい庁舎のあり方についてもまず庁内で幹事会をつくりましてね、全体でこれは私も入りますけれども全体の親、まあ最終的には庁議になるんですけどもそこでこう決めていく段取りです。

その時々で素案の段階であつたりとか中間案の段階で議会に、これ特に特別委員会にお示しをするということで、相互でこう練っていく形を新しい庁舎においてもそういうふうにしてきましたので、素案をまず私ども行政のほうでつくって政治の世界に投げて、その一方で、これ先ほど申し上げたように、庁舎よりも市民合意がさらに必要になってきますので、私はこれ馬渡さんにぜひ会長になってほしいと勝手ながら思ってるんですけども、その三者でうまく練っていくことになっていこうかというように思っています。

そして繰り返し言うて恐縮ですけど、一定期間に集中するっていうのは私どもの財政運営がとてももちませんので、財政のその計画を横でこう作りながらね、していきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、はい。一遍にやられればそれが一番いいんでしょうけど、一遍にやるとなると一遍に老朽化も一気になくなっていきますし、そこら辺がよくよく考えて進めていただきたいと思うんですけ、どそこら辺はまた次回の質問でもまたいきたいと思えます。

それでは続いて九州新幹線の西九州ルートについて質問に入りたいと思います。これももう新聞記事で15年度概算要求で開発に28億円という新聞報道もあります。この西九州ルートは現行計画でいけば、2022年にフリーゲージトレインの方式で計画されているわけでございます。この計画でいっても2022年にフリーゲージとなれば、2020年の東京オリンピックにもまだ2年、間に合っていないわけございまして、間に合わないのであればというような考えもいろいろちらほら何うんですが、まずこの現行、現在の計画ですね。

フリーゲージトレインが、まあ従来の在来線が1,067ミリの走行をガイドレールを使って1,435の標準軌の寸法で走らせるというような、自走変換みたいな形の軌間にあわせて車輪の左右間隔を変えることができる電車ということで、今これが計画をされておるわけですが、今回武雄新鳥栖間のフリーゲージが、私はちょっと課題が山積みじゃないかというところですね、まあ緑色のこの部分ですね、ここについてちょっと今回質問をさせていただきたいなと思っております。

まず時間短縮効果なんですけど、博多から武雄、現行が特急で66分がフリーゲージになると約60分と。6分の短縮ちゅうことで時間短縮効果があるようには到底思えないわけですが、

これについてのまず見解を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

お答えしたいと思います。新幹線の効果につきましては高速性、安全性、定時性等があり、フル規格で走らせることで最大限の効果を得ることになります。このことからフリーゲージトレインの問題点としてはまず時間短縮効果が薄いということが上げられます。

モニターをお願いします。（モニター使用）モニターをごらんいただきたいと思います。

現在の計画による新幹線開業によって変化する、九州を鉄道時間地図としてあらわしたものでございます。博多・長崎間は143キロで1時間48分、博多・鹿児島間が289キロで1時間20分ということで、普段見なれた九州地図とは大きく異なった地図というふうになっております。

次に具体的に説明をいたしますと、平成23年に全線開通した九州新幹線鹿児島ルートは、新幹線開業前には博多・鹿児島間は特急で4時間22分かかっておりました。これが全線開通後は最短1時間20分と、3時間強の短縮となっております。

一方、西九州ルートは博多・長崎間は現行1時間48分のものがフリーゲージでは1時間20分とわずか28分の短縮しか望めません。距離は鹿児島ルートは西九州ルートの2倍ありながら時間はほぼ同じということになり、現時点では西九州ルートの高速度の効果は薄くなります。これをフル規格にした場合、博多・長崎間は40分と大きく時間短縮が図られます。さらに武雄温泉までの時間を見ますと、現在最速で1時間6分を要しておりますが、フリーゲージでは先ほど議員のほうから御説明がありましたように新幹線のレール幅は約1メートル44センチ、これを在来線のレール幅約1メートル7センチへの変換が鳥栖と武雄の2カ所で必要になりますので約60分ということでわずか数分の短縮しか望めません。これをフル規格で整備を行いますと最短わずか20分程度で博多まで行くことが可能となりますので時間的な効果は大きなものがあります。このことからフリーゲージトレインについてはまず時間的な短縮効果が薄いというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

はい。モニターをお願いします。

もう本当に今答弁いただいたように時間短縮効果がまずなかと思うとですよね。

今回ですね私が思うのは、やっぱり武雄温泉から佐世保まで。ここをですねフリーゲージで結べば佐世保の人も博多までの時間短縮で、現在よりもおよそ半分の時間で博多までの移動が可能になると思うわけですね。ただ、今ここをフリーゲージで、フリーゲージをここ

から導入してここはフルでということであればですよ、佐世保からそういう時間帯で博多までの移動が可能になるんじゃないかなと思いますんで、ぜひそこら辺を考えてもらいたいなと思うところがございますが、続いては踏切等の安全面についてでございます。

踏切の安全面については在来線区間の踏切、県内はおよそ 90 カ所です。武雄市内も高架にしたことによって 8 カ所の踏切がなくなりました。それでも県内でおおよそ 90 カ所の踏切がまだ残っているような状況で、そういうながらもそれでもまだ市内にはこれだけの踏切があります。ほとんどここに載ってるのは北方が多いんですかね。まだまだこれだけの踏切が存在しているわけでございます。

これはまだ記憶に新しいと思うんですが、平成 25 年の 11 月 5 日に起きました事故ですね、列車と大型トレーラーが接触をしたということでの事故です。こういうことが実際起きてます。

運行本数比較ですけれども、こちらが現在の特急電車が上下 32 本、普通が上下 30 本、合計 62 本になるんですが、これが現行計画のままいくとなると上下の特急電車が 96 本、64 本増でおおよそまあ 3 倍ですね。普通は本数は変わりませんが、トータル的には 2.03 倍の増ということになります。ただしこれはその計画区域の佐世保線の部分だけに限ったことなんですよね。というのは結局武雄ら辺は、武雄ではこの 2.03 倍増になるんですが、例えば長崎線も走っている場所、それとか唐津線まあ例えば肥前山口より先ですかね、そこら辺なるともっとふえます。さらに久保田とかの辺にまで行けばもっとふえるわけです。唐津線まで入ってきますので。

そういう感じですね、非常に踏切の遮断時間っていうのも延びるんでないかということとを懸念されておりますけれども、ここら辺についての見解をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

議員さん御指摘のとおり安全性の問題も考えられます。モニターのようにですね、現行でも特に朝昼の通勤時間帯には渋滞が発生しております。現行の計画のままでは、先ほど御紹介がありましたように通過列車の本数が現行の 62 本から 126 本ということで約 2 倍になりますので、踏切の遮断時間も倍以上となり今まで以上の渋滞を引き起こすことが考えられます。

さらに先ほど新聞記事の紹介もありましたように踏切事故、それから大雨等による線路等の冠水による影響等ですね、安全性や定時性というそういう新幹線の効果が大きく損なわれるということが危惧されます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、渋滞の映像画像を出していただきましたけれど、ほんとにそういうふうに遮断時間が大幅に上がってくるわけですよ。果たしてちょっと現行計画が可能なのかというようなちょっと言い方をしておりますけれども、これについては皆さん記憶に新しいところでございますけど、7月の3日、大雨による鉄道の、大雨でかなりの影響が出た日がありました。徐行規制が朝の4時44分に徐行規制が始まりまして、運転見合わせが11時3分。まあ私これを調べるまで4時44分に電車が走ってたことすら知らなかったわけですが、実はですねこれがうちの娘も電車を使って通学をしてるわけですが、6時9分の電車に乗って10時過ぎに佐賀駅にやっと着いたとかって言いよったですもんね。そっから今度バスにも乗れないというような状況やったらしくて、かなりこう市民の皆さん県民の皆さんにも影響が及んだわけですよ。

これもですねそのときも運転見合わせ解除が6時26分に運転見合わせが解除になりました。この時点でも私もですね、実はその娘がもう電車が完全に止まっている状態ということで部活動全部禁止になって、一斉にみんな帰らなさいってなったわけですよ。したらもう電車もものすごく混んでるわけで、さらに肥前山口の、とにかく行けんということでなんかもう迎えに来いってというような感じになって、そういうことを経験しました。

そのときに運休が特急が約20本、普通が約30本、この約というのはその部分部分で運休したりしてる部分があるということで、まあ約という言葉がついてるんですけど。今回の計画のままいけば、在来線で運休する線路を新幹線が通るといような計画があります。そういうふうになります。それでいいのかというところです。

それと既存のレールがフリーゲージの重量に耐えられるのかという懸念する声も実はあります。というのがかもめの車両が従来38トンらしいです。N700系の新幹線ていうのが43トン、これ山陽新幹線とかが走ってるところの車両が43トン。今回フリーゲージトレインも今改良に改良を重ねて2トン減らすことができたという前提で43トンまでできてるといことです。改良に改良重ねてるので、これからさらにもっと軽量化ができるのかって言われるとなかなか難しいんじゃないかなあと思っております。

従来この700系でも43トンですので、ここにもう既にまだ5トンの開きがあります。この43トンっていうのは車両の重さなので、これに乘客乗せるとなるとさらに重量が増えていくわけで今実際、みどりとかそういうのに乗ってても結構踏切って傷んでるんじゃないかなと思うような感じもするんで、それがどんどんどんどん重くなった車両が走るとなると非常に怖い部分があるんじゃないかなあと思っております。専門家の話によると構造が複雑で精密っていうことで、狂いの少ない線路まで要求をされるという話も伺っております。

先日ですね、ある講演会で今村代議士の話をお伺いしたんですが、秋田新幹線のこの三線軌条、従来この在来線は赤い車幅で走るわけで、ミニ新幹線がこのみどり、グリーン。線路が3本しかなくて、要はこのどっちの車両でも使うこの線路の摩耗が激しいというような話

もされておりました。ですのでこれもあんまりよろしくないなという言い方でした。

そういうことを考えて、まあこれもですね以前あったんですけど、秋田新幹線の脱線事故、大雪によっての脱線事故だったんですが、やっぱりこういうレールをここ在来線を使ったりとかしてるからここの事故が起きたんじゃないかなと私は個人的に思ってるんですよ。フル規格になれば大雪が降ろうと除雪機能も何かついてるらしくて、そういうことを考えればですね、非常に何ていうんですか、フル規格で考えていかないといけないんじゃないかなという気がしておるわけでございます。

ここでちょっと質問になるんですがフリーゲージの開発目的は理解します。要は在来線を走りながら標準軌の新幹線のレールに入っていくことができるというようなために開発がされてるわけでございますが、果たしてほんとにその機能を生かす機会があるのかどうなのか。つまり山陽新幹線乗り入れは実現するのかどうなのか、ここら辺の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

ある専門家によればですね、もうかなりJR西日本はもう拒んでるっていう話も聞きますし、既にもう何かダイヤも過密過ぎて結構状況が厳しいという話を聞いたんですけど、これについての見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとお名前は言いませんけどね、JR西日本の幹部の人と知り合いとちょっと話してたときにね、もう笑ってました、うん。だれが相互乗り入れとかすんですかって。鈍幹線とだれがすんですかって言いよったですよ。ですのでそりゃあそうですね。

実際ですね博多駅までトップスピードで来てですよ、そこからフリーゲージになってですよ、鈍幹線になってってなったら、そらあ正直言ってビジネスにならないですよもんね。しかもそういうのには乗りませんよって言っていましたよ、乗りませんって。ですので相互乗り入れは僕はないと思っています。もうJR西日本は恐らく非公式の場だったんでだいぶ勢いを込めて言われたと思うんですけども、以前ね。まあちょっと考えにくいねということ言っていました。

先ほど上田議員からありましたように確かにもう過密なんですね。今九州新幹線が相互乗り入れでもともとあったところにさらに入ってきて今度その長崎新幹線がこう入ったときに、あれ名前がよくないですね。西九州なんでしたっけ、西九州自動車道じゃなくて西九州新幹線……（「ルート」と呼ぶ者あり）ルート、名前がよくない。西九州って一般的じゃないですよもん、もう長崎新幹線でいいと思いますけどね。ですのでそういう意味で言うと、それはともかくとしてもこの相互乗り入れっていうのはおよそ非現実的だと思っています。

そして僕もフル規格でやるべきだと思うんですね、昭和60年に環境アセスが80%以上終

わってるんですよ、終わってるの。だからそこに戻して、ちょっと1年か2年か3年かわかりませんが遅れることになっても、やはりフル規格が大切だということにこのように考えております。そうすると相互乗り入れということが、実現がすごく近くなるんだろうなという認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

まさにそうだと思うんですよ。これ要は今の計画からいけば新鳥栖から武雄温泉は在来線区間を走るとなると130キロしか出せない。それよりも増してですねフリーゲージは最高速度が270でしたっけ、270キロやったと思うんですよ。山陽新幹線もう300キロ時代なんですよ今。そういう時代にフリーゲージがなかなか入れるスペースはないんじゃないかなと思うんですが。

それとですね全国新幹線鉄道整備法第2条によればですね、新幹線の定義ってこう書いてあるんですよ。その主たる区間を200キロ以上の高速度で走行できる幹線鉄道。

〔市長「それ鈍幹線」〕

この時点でまず新幹線ではないという、フリーゲージトレインは新幹線ではないというのがはっきり言えるわけですが。武雄新鳥栖間が130キロですね、可能なかというところで、これは新鳥栖駅、在来線の進入可能なかというところですよ。

要はこれが新鳥栖駅です、九州新幹線こういうふうには走ってます。ですので今回フリーゲージを使うとなるとこのレールを使ってこの在来線に接続をせんといかんわけですよ。となるとこの黄色いラインが在来線のレールなんですけども、ほぼ直角に交わってる状況ですもんね。ここにまあ軌間変更装置なり何なり計画がされてて、こう接続をしていくのかなと思うんですけど。まあやり方はこうあくまでも私が単純に引いただけです、線を引っ張っただけですけど、どうせこがんとくも新しいのをつくらんばなら、もう全部フルでしっかりつくってくればいいのになって思うんですけど。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい。（笑い声）

でですね、今回ちょっとまとめますと、既にフル規格の意見書を提出し態度を表明してる議会っていうのは県内にこれだけあります。武雄、嬉野、小城、神埼、多久、嬉野。あ、嬉野2回出とう、あら何でかな。ごめんなさい、どっかまちごうとる……（発言する者あり）あらすいません。ちょっと今すぐぴんて出てきませんが、これに複線化の区間を高架化してほしいという要望されてるのは大町町、大町町ももう既にフル規格というのを表明をされてるようでございます。

そしてこれはあの私どもの話になるんですがまあ九州新幹線西九州ルートフル規格化に向けた研修会ということで県内で先日開催をしました。この席にはですね今村代議士が講演に……（発言する者あり）駆けつけていただきまして（笑い声）話を伺ったわけですが、今

ですね県内の議会の関係者の人間で議連、フル規格に向けた議連を立ち上げようというような話になっております。うちもですね杉原議長を先頭にですね、県内の議長会のほうでもその話を協議していただくということで方向づけが進んでおりまして、議長会の会長さんからも快諾をいただいたところでございました。

それに踏まえ——目的はもちろんフル規格ですよ——これを踏まえてですね、市長にお伺いしたいんですがフル規格に向けたこれからの市長の動きっていうか、まあ武雄市の取り組みっていうか、そこら辺を全体のフル規格に向けて今後我々はどうすべきなのかってところをですね、考えをお聞かせ願いたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今手元にね9月6日土曜日付の毎日新聞が手元にあるんですけど、長崎市議会が新幹線フル規格化をということで国へ意見書の検討に入ってるという記事がこうあるんですね。今まで長崎県側は何と言っていたかっていうぎ、まずもう不十分でもよかけんがフリーゲージって言いよったわけですよ。だけん僕に対してですよ私に対してですよ、あんまりフル規格っていうなってわっぱをかけられとったわけですよ、長崎県側から。ですがもう長崎もやっぱこうなってきたんですね、やっぱ。やっぱフル規格はいいというふうになってきてますので、これはよく長崎県と力を合わせてフル規格に声を上げていきたいなというふうに思ってます。

もう中途半端なもんはねつくらんほうがいいです、はい。もうそれよりも多少遅れても構わないし、その財源についてまあいろいろ議論があろうかと思えますけれども、私はしっかりしたものをつくって、それこそやっぱ後世にね残すべき、もしねここでフリーゲージとかしとったら僕ら笑いものになります笑いものに、もう間違いなく。（「間違いのない」と呼ぶ者あり）

先ほど上田議員がさまざま御指摘のあったやつが全部露呈してくるわけですよ。あの水害の問題であったり踏切の問題であったり、そこは物事を変えるっていうのは政治家の役割だと思ってるんですね、ここは政治の出番だと思いますので、そういう意味でやっぱいい国会議員を選ぶ必要があるだろうと思ってますし、私たちも地方政治家としてね、しっかり後押しをしていくことが必要だと思ってますし、そこで公明党が絶対大事になってきます。なぜならば国土交通大臣が公明党なんです。です。松尾陽輔議員の果たすべき役割は極めて大きいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

もうほんとに何としてでもですね、本当にフル規格を実現せんと後世に笑われると思うと

ですよね。何とかこの流れをですね、そういうふうにもっていきたいなと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、10番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時21分

